

各自治会・町内会長 様

刑法犯認知件数（8月末 暫定値）514件（去年同期比+5件）

1 主な犯罪	○空き巣	2件(-5件)
	○自転車盗	112件(+4件)
	○車上ねらい	18件(-9件)
	○部品ねらい	25件(±0件)
	○オートバイ盗	47件(+25件)

特殊詐欺 34件（8月末 暫定値） 被害総額 約126,500,000円

（内訳）

オレオレ詐欺	16件	被害金額	約108,400,000円
預貯金詐欺	9件	被害金額	約6,100,000円
融資保証詐欺	0件	被害金額	0円
架空料金請求詐欺	6件	被害金額	約9,100,000円
還付金詐欺	3件	被害金額	約2,800,000円
キャッシュカード詐欺盗	0件	被害金額	0円
その他の手口	0件	被害総額	0円

（令和7年8月末 現在）

※町名別特殊詐欺発生状況

町名	件数	町名	件数
井土ヶ谷上町		真 金 町	1
井土ヶ谷中町	1	清水ヶ丘	1
井土ヶ谷下町	1	西 中 町	
浦 舟 町	1	前 里 町	
永 楽 町		大 岡	4
永田みなみ台	3	大 橋 町	
永田山王台	3	中 村 町	2
永 田 台	1	中 島 町	
永 田 東	1	中 里	
永 田 南	1	通 町	1
永 田 北	1	唐 沢	1
榎 町		東蒔田町	
花之木町	1	南吉田町	
吉 野 町		南 太 田	
宮 元 町		伏 見 町	
共 進 町		二 葉 町	
庚 台		日 枝 町	
弘 明 寺		白 金 町	
高 根 町		白 妙 町	
高 砂 町	1	八 幡 町	1
三 春 台		平 楽	
山 王 町	1	別 所	2
山 谷		別所中里台	
蒔 田 町		睦 町	1
若 宮 町		堀ノ内町	
宿 町		万 世 町	
新 川 町		六 ツ 川	4
その他		合 計	34



★警察官を騙る詐欺電話に注意してください★

警察官を騙る特殊詐欺が増えています。

☆手口☆

- ① 警察官を騙る犯人から「あなたを捜査している。」と言われる。
- ② 犯人からLINEに誘導される。
- ③ 警察手帳や逮捕状の画像がLINEで送られてくる。
- ④ 不安を煽り、お金を振り込むように言われる。

このような電話は詐欺ですので、南警察署にご連絡ください。

担当：南防犯協会事務局
 （南警察署内：生活安全課）
 電話045-742-0110



南区交通事故統計《9月》

令和7年8月末現在 概数



発生件数

	令和7年	令和6年	増減数
神奈川県内	13534	13330	204
横浜市内	4595	4734	-139
南区内	274	235	39

死者数

	令和7年	令和6年	増減数
神奈川県内	83	65	18
横浜市内	25	23	2
南区内	1	2	-1

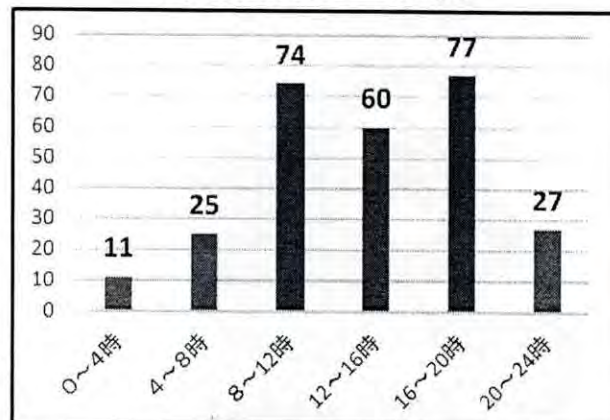
負傷者数

	令和7年	令和6年	増減数
神奈川県内	15640	15488	152
横浜市内	5222	5426	-204
南区内	305	267	38

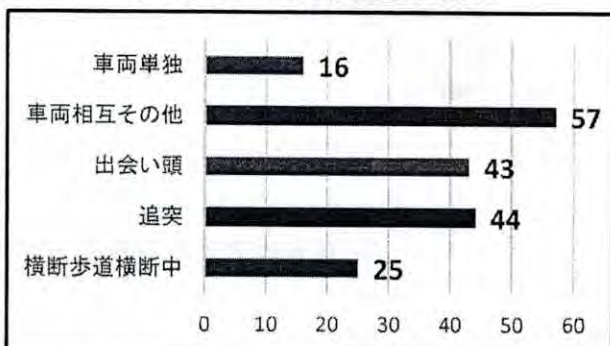
関係事故

	令和7年	構成率	増減数
高齢者	88	32.1%	6
子供	20	7.3%	1
二輪車	95	34.7%	10
自転車	63	23.0%	13

時間帯別発生状況



事故類型別発生状況



町名別発生状況

町名	令和7年	令和6年	増減数	町名	令和7年	令和6年	増減数
万世町	2	2	0	平楽	0	2	-2
三春台	4	2	+2	庚台	2	0	+2
中島町	8	1	+7	弘明寺	0	0	0
中村町	8	4	+4	弘明寺町	5	3	+2
中里	9	10	-1	新川町	1	1	0
中里町	0	0	0	日枝町	1	4	-3
二葉町	0	0	0	東蒔田町	1	2	-1
井土ヶ谷上町	2	5	-3	榎町	2	1	+1
井土ヶ谷下町	10	8	+2	永楽町	3	3	0
井土ヶ谷中町	5	7	-2	永田みなみ台	0	3	-3
伏見町	0	0	0	永田北	5	3	+2
八幡町	1	0	+1	永田南	4	2	+2
六ツ川	23	36	-13	永田台	1	2	-1
共進町	2	3	-1	永田山王台	0	2	-2
別所	13	14	-1	永田東	10	10	0
別所中里台	0	2	-2	浦舟町	12	10	+2
前里町	14	6	+8	清水ヶ丘	3	2	+1
南吉田町	2	1	+1	白妙町	3	1	+2
南太田	18	8	+10	白金町	0	1	-1
吉野町	6	3	+3	真金町	7	6	+1
唐沢	1	0	+1	睦町	8	6	+2
堀ノ内町	5	1	+4	花之木町	3	4	-1
大岡	20	16	+4	若宮町	0	0	0
大橋町	1	0	+1	蒔田町	1	5	-4
宮元町	16	17	-1	西中町	2	0	+2
宿町	5	3	+2	通町	16	6	+10
山王町	2	1	+1	高根町	3	5	-2
山谷	0	0	0	高砂町	4	1	+3

南警察署からのお知らせ

神奈川県では交通事故・交通死亡事故が増加しています！

ドライバーの皆さん、交差点の右左折や進路変更をする際は顔を向けて「目視」を行うなど、命を守る確実な安全確認をお願いします。二輪車を運転する方はプロテクターを利用し、車の死角に入っていることを意識し、速度を控え、安全運転に努めましょう。



自転車安全利用五則を確認しましょう！

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

みんなでヘルメット！



～ 安全は 心と時間の ゆとりから ～



神奈川県南警察署 交通課

令和7年火災・救急概況

書類
番号

2

南消防署
1月1日～8月31日

1 南区火災・救急状況

区分 \ 年別		令和7年	令和6年	増△減
火災件数		35	26	9
火災 種別	建物	30	19	11
	林野	0	0	0
	車両	2	2	0
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	3	5	△2
焼損床面積 (㎡)		555	290	265
死者 (人)		3	2	1
負傷者 (人)		6	3	3
主な火災 原因	こんろ	7	5	2
	電気機器	6	5	1
	たばこ	3	2	1
	配線器具	2	0	2
	放火(疑い含む)	2	8	△6
救急出場件数		10,168	10,448	△280
救急 種別	急病	7,357	7,760	△403
	一般負傷	1,828	1,790	38
	交通事故	295	272	23
	その他	688	626	62

2 横浜市火災・救急状況

区分 \ 年別		令和7年	令和6年	増△減
火災件数 (件)		526	426	100
焼損床面積 (㎡)		3,777	4,160	△383
死者数 (人)		16 (2)	17 (1)	△1
負傷者数 (人)		83	79	4
救急出場件数 (件)		163,640	171,428	△7,788
救急 種別	急病	114,386	121,558	△7,172
	一般負傷	30,077	31,053	△976
	交通事故	5,750	5,896	△146
	その他	13,427	12,921	506

* 死者数欄()内の数値は、放火自殺者の内数

3 行政区別火災・救急状況

区分	年別	火災			救急		
		令和7年	令和6年	増△減	令和7年	令和6年	増△減
行政区別 件数	鶴見	43	30	13	11,963	12,625	△662
	神奈川	30	32	△2	10,378	10,608	△230
	西	15	22	△7	7,168	7,180	△12
	中	57	59	△2	11,909	12,296	△387
	南	35	26	9	10,168	10,448	△280
	港南	24	17	7	9,975	10,446	△471
	保土ヶ谷	28	15	13	8,410	9,187	△777
	旭	30	19	11	10,468	11,336	△868
	磯子	29	11	18	7,338	7,874	△536
	金沢	26	29	△3	8,698	9,188	△490
	港北	49	51	△2	13,152	13,597	△445
	緑	25	12	13	7,345	7,951	△606
	青葉	30	18	12	10,122	10,462	△340
	都筑	28	10	18	7,136	7,362	△226
	戸塚	35	30	5	11,950	12,534	△584
	栄	11	15	△4	5,242	5,399	△157
	泉	18	20	△2	6,738	7,005	△267
	瀬谷	13	10	3	5,441	5,893	△452

※本年数値は速報のため、変更することがあります。また、表は前年同時期との比較です。

4 連合町内会・受持消防団別火災件数

連合町内会名	火災 件数	受持 消防団
太田東部連合町内会	2	第一分団
太田地区町内連合会	3	
寿東部連合町内会	3	第二分団
中村地区連合町内会	4	
蒔田連合町内会	3	第三分団
お三の宮地区連合町内会	6	
堀ノ内睦町連合町内会	1	
井土ヶ谷地区連合町内会	0	第四分団
北永田地区連合町内会	2	
永田みなみ台連合自治会	0	
本大岡地区町内会連合会	3	第五分団
大岡地区連合町内会	2	
別所地区連合町内会	0	第六分団
南永田・山王台連合町内会	1	
六ツ川地区連合自治会	2	
六ツ川大池地区連合自治会	2	
連合未加入自治会、その他	1	第一～六分団
合計	35	

災害用備蓄食料を無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

①ビスケット 1,550 箱（155,000 食）程度

- ・ 1箱当たりの食数：100食
- ・ 賞味期限：2026年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 26cm×37cm×19cm／約 7kg



②おかゆ 950 箱（19,000 食）程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2026年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 30cm×44cm×9cm／約 5kg



③保存パン 800 箱（16,000 食）程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2026年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 31cm×39cm×13cm／約 2kg



④水缶 450 箱（10,800 本）程度

- ・ 1箱当たりの本数：24本
- ・ 賞味期限：2026年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 27cm×40cm×13cm／約 8kg



⑤クラッカー 200 箱（14,000 食）程度

- ・ 1箱当たりの食数：70食
- ・ 賞味期限：2026年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 26cm×50cm×37cm／約 7kg



⑥スープ 150 箱（6,750 食）程度

- ・ 1箱当たりの食数：45食
(卵、オニオン、みそ汁 各 15食)
- ・ 賞味期限：2026年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 30cm×30cm×18cm／約 1kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む）は対象外とさせていただきます。

※ 個人の方が誤ってお申し込みをされないよう、回覧板では回覧しないようご注意ください。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和7年9月25日（木）から令和7年10月14日（火）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出システム』からお申し込みをお願いします。以下の【URL】又は【二次元コード】からアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申し込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0b663bf8-ed54-4143-ac02-f70f862456ec/start>

【二次元コード】



横浜市 無償配布

検索

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの「**申込番号**」は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**（右の画面が表示されます）

申請の完了

サンプル

令和7年度 災害用備蓄食料の無償配布
申込受付フォーム

申込を受け付けました。

【必ずご確認ください】
以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。
このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。

申込番号
12345678

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和7年10月27日（月）14時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

抽選結果の確認には、申込完了後の画面に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、次の【URL】又は【二次元コード】からアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】



4 備蓄食料の配布日時・配布場所

(1) 配布日時

お申込みの際は、次の①～⑩の配布日時のうち、第3希望までお選びください。

①	令和7年11月19日（水）	10：00～11：30
②	令和7年11月19日（水）	14：00～15：30
③	令和7年11月20日（木）	10：00～11：30
④	令和7年11月20日（木）	14：00～15：30
⑤	令和7年11月21日（金）	10：00～11：30
⑥	令和7年11月21日（金）	14：00～15：30
⑦	令和7年11月25日（火）	10：00～11：30
⑧	令和7年11月25日（火）	14：00～15：30
⑨	令和7年11月26日（水）	10：00～11：30
⑩	令和7年11月26日（水）	14：00～15：30

(2) 配布場所

南部方面備蓄庫

住所：横浜市金沢区富岡東 2-2-10



5 注意事項

- ア 申込みは1種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大15箱、クラッカーは最大10箱、スープは最大2箱までとします。
- イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ウ 備蓄食料の配送は行っていないので、必ず配布場所まで受け取りにお越しください。
- エ 備蓄食料は絶対に転売しないでください。
- オ 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。
- カ 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。
- キ 申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

6 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 (電話) 045-671-2011

令和7年8月31日発行

一般社団法人南交通安全協会

令和7年夏号

交通安全活動だより

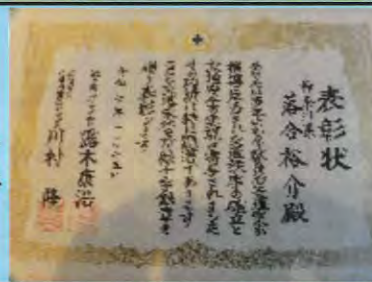
一般社団法人 南交通安全協会
横浜市南区大岡2-31-4 南警察署内
発行責任者 045-741-3262
一般社団法人 南交通安全協会
会長 長谷川 史 浩

優良安全運転管理者

落合裕介氏

交通栄誉章「緑十字銀章」受章

1月15日(水)文京シビックセンターにおいて「第65回交通安全国民運動中央大会本会議」が行われ、落合裕介氏が優良安全運転管理者として交通栄誉章「緑十字銀章」を受章しました。



令和7年地域交通安全活動推進委員の委嘱式

1月30日(木)午後1時30分から神奈川県公安委員会より南警察署管内地域交通安全活動推進委員に委嘱された21名の委嘱式が南警察署において、大場泰彦署長の下執り行われました。



安心・安全環境パトロール活動

3月23日(日)午前10時から南交通安全協会長谷川史浩会長ほか役員一同は、大岡川の桜の花見客がより一層安心・安全で快適に花見が楽しめるよう大岡川の沿道のパトロール活動を実施しました。



春の全国交通安全運動

令和7年4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)

スローガン ヘルメット かぶるあなたは かっこいい

運動の重点

- 1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底、ながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

春の交通安全運動キャンペーン 4月8日(火)午前10時30分～

高澤南区長の参加を頂き、「大岡原っぱ」において「弘明寺かんのん通りふるさと大使」である野田クリスタルさんに南警察署の一日警察署長の委嘱式が行われ、交通安全イベントを行い、その後、弘明寺商店街に移動し、啓発物を配布しながら交通事故防止を訴えました。

〔一日警察署長の委嘱式〕

〔交通安全イベント〕

〔弘明寺商店街での交通事故防止を訴え行進〕



は ま っ 子 交 通 安 全 教 室

4月18日(金)大岡小学校

4月25日(金)太田小学校

4月28日(月)井土ヶ谷小学校

4月30日(水)石川小学校



5月1日(木) 南太田小学校 5月2日(金) 日枝小学校 5月8日(木) 南吉田小学校 5月12日(月) 藤の木小学校



5月13日(火) 南小学校 5月15日(木) 永田小学校 5月16日(金) 別所小学校 5月23日(金) 永田台小学校



5月27日(火) 蒔田小学校 5月29日(木) 六ッ川台小学校 6月5日(木) 六ッ川西小学校 6月6日(金) 六ッ川小学校



6月10日(火) 中村小学校



※自転車安全利用の五則

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



※安全運転五則

- 1 安全速度を必ず守る
- 2 カーブの手前でスピードを落とす
- 3 交差点で必ず安全を確認する
- 4 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- 5 飲酒運転は絶対しない



二輪車交通事故防止南署と伊勢佐木署との合同キャンペーン実施

6月4日10時から横浜橋商店街入口大通公園周辺にて南署と伊勢佐木署との合同で二輪車交通事故防止キャンペーンを実施しました



夏の交通事故防止運動

○期間 令和7年7月11日(金)～7月20日(日)
○スローガン ～ 交通ルールを守って 夏を楽しく安全に ～
○運動の重点

- 1 安全運転意識の向上
- 2 こどもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保

3 飲酒運転の根絶

～元気に楽しくシルバーライブ～
交通事故防止のための秘訣

- ① 心と時間にゆとりを持った運転！
- ② 油断大敵 近場の交差点こそ要注意！



夏の交通事故防止運動キャンペーン

7月11日(金) 午前10時から大岡地区センタースポーツセンターにおいて、NHKお母さんといっしょ11代体操のお兄さん小林よしひささんをゲストで招き、夏の交通事故防止運動キャンペーンを実施しました。



令和7年首都圏 放置自転車クリーンキャンペーン 横浜市実施要綱

目 的

安全で円滑な交通環境の確保を図るため、放置自転車クリーンキャンペーンを展開し「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づく対策を推進します。

期 間

10月1日～10月31日の1か月間

スローガン

自転車の 代わりに置こう 思いやり

重 点

1. 放置自転車の防止
2. 交通ルールの遵守と駐車マナーの向上



放置自転車クリーンキャンペーンの様子



路上自転車駐車場の整備状況（イセザキモール）

横 浜 市 交 通 安 全 対 策 協 議 会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種活動を積極的に推進します。
- 2 運動の趣旨を周知徹底し「運動の重点」の効果的な推進を図るため、広報啓発や実践的な活動を行います。
- 3 自転車利用者の交通ルールの遵守とマナー向上を図るための広報を行います。

横浜市

- 1 放置自転車の追放気運を高めるための広報啓発活動を推進します。
- 2 放置自転車をなくすための指導警告や移動・撤去活動を積極的に推進します。
- 3 自転車の損害賠償責任保険等加入と乗車用ヘルメット着用を周知・啓発します。

警察

- 1 交通事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違法駐車などの指導取締りを強化します。
- 2 関係機関・団体の自主的活動を促進するため必要な情報の提供と支援を行います。
- 3 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の広報啓発を推進します。

交通安全協会等交通安全団体

- 1 各種キャンペーンを実施し、地域住民の放置自転車の追放気運の醸成を図ります。
- 2 事業所等に対し、使用者や管理者などを中心とした事業所ぐるみで違法駐車等追放気運を高めるよう働きかけます。また、自転車損害賠償責任保険等の加入を推進します。

教育関係

- 1 違法駐車や放置自転車の追放についての啓発・教育を推進します。
- 2 盗難自転車の多くは放置されてしまうので盗難の防止について指導します。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 道路情報板・駅広報・車内広報などを活用し、この運動の周知を図るとともに、交通マナーの向上のための広報啓発活動を推進します。
- 2 駅周辺の放置自転車の移動活動に協力します。
- 3 関係機関と連携を図り、駅周辺の駐車場・駐輪場の整備推進に努めます。

地域

- 1 違法駐車や放置自転車などの迷惑性や自転車のマナー等について地域で話し合しましょう。
- 2 会合等を利用し、違法駐車や放置自転車等の問題について認識を高め、違法・迷惑駐車を「しない・させない運動」を推進しましょう。
- 3 関係機関・団体が実施する「放置自転車等クリーンキャンペーン」等に参加しましょう。
- 4 車・自転車・バイクで外出する際は、決められた場所以外にはとめないようにしましょう。

横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課
電話 045 (671) 2323



地域のこれからに向けて話し合いました



書類
番号

6

南区地区懇談会報告書 2025



主催 南区連合町内会長連絡協議会

目次

南区地区懇談会について／開催概要／今年度の特徴

1

地区懇談会の様子

2

各地区の開催概要

◆ 蒔田		3	◆ 大岡		11
住みよい街づくりに向けて地域に住んでいる皆が参加できる防犯活動			大岡地区をよりよい町に 未来に向けて		
◆ 中村		4	◆ 南永田山王台		12
自治会町内会運営について			令和の時代に求められる町内会・自治会の機能と役割		
◆ 井土ヶ谷		5	◆ 本大岡		13
① 各町内会の防災対策状況報告 ② 特殊詐欺について			住みよいまちづくり ～災害に強いまち～		
◆ 北永田		6	◆ 六ツ川大池		14
犯罪の起こらない安心安全なまちづくり			住みよい六ツ川大池「安心・安全な地域づくりとは」～いくつになっても安心・安全に暮らしていくためには～		
◆ 永田みなみ台		7	◆ 太田		15
認知症について			地域人材の育成・発掘(担い手不足、加入促進など)		
◆ 堀ノ内睦町		8	◆ 寿東部		16
堀睦地区の地域活性化について			① 身近な防災(家庭でできる防災) ② 寿東部地区多文化共生防災ネットワークの必要性について		
◆ 太田東部		9	◆ 別所		17
我が町の初期消火活動			地域の課題の現状について話し合おう		
◆ 六ツ川		10	◆ お三の宮		18
連合地域内福祉活動の実情認識と課題抽出			自治会・町内会活動を活発にするには～どんなデジタルツールがあるのか～		

参加者アンケート結果

19



南区地区懇談会について

南区地区懇談会は、昭和44(1969)年に『南区区政懇談会』として発足し、毎年開催されています。地域の皆さまが地域の課題を共有し、意見交換ができる場として、区内全16地区連合町内会のエリアごとに開催されており、南区の特徴ある取組の一つとなっています。開催にあたっては、各地区連合町内会が中心となり、事前の準備から当日の運営に至るまで、自治会町内会の多くの方々によって運営されています。

令和7年度地区懇談会は、5月9日(金)から6月27日(金)までの約2か月にわたり、全16地区連合で開催されました。その様子をまとめましたので、報告します。



開催概要

主 催	南区連合町内会長連絡協議会
開 催 期 間	令和7年5月9日(金)から6月27日(金)まで
開 催 地 区	16地区連合
議 論 方 法	グループ討議形式14地区／教室形式2地区
延べ出席者数	783名(地域589名、行政194名)



今年度の特色

今年度は「今後の地域活動の進め方」を議題にして、自治会町内会の加入促進などの課題について話し合った地区が多くありました。また、特殊詐欺や闇バイト関連のニュースをよく目にするようになったこともあり、「安全・安心」を議題に取り上げた地区もありました。

開催形式はグループ討議形式で行う地区が多く、活発な話し合いが行われました。



地区懇談会の様子

地区懇談会は、グループ討議と教室形式のいずれかで実施されています。それぞれの形式の特徴を紹介します。

グループ討議

ポイント

- ① 話し合いの前に、議題に関する自治会町内会の活動や取組を発表
→グループで話し合う論点がより明確になる
- ② 各グループに、複数の自治会町内会の方がいるように、割り振る
→様々な視点で意見交換ができ、顔見知りになれる
- ③ 司会者や発表者を事前に決めておく
→スムーズに進行できる

メリット

- ・発言し易い雰囲気です活発な意見交換ができる
- ・全員が発言できる
- ・他の自治会町内会の方と顔見知りになれる



教室形式

ポイント

- ① 議題に関する区役所等の取組や制度を説明
→議題の背景がよりわかりやすくなる
- ② 各自治会町内会の取組を発表し、それぞれが抱える課題や工夫について共有
→他の自治会町内会の様子がわかる、より具体的な議論ができる
- ③ 座長から具体的な質問を投げかける
→質問のポイントを絞ることで意見が出やすくなる

メリット

- ・全員が一度に情報を共有できる
- ・来場者数の変化に対応しやすい





住みよい街づくりに向けて地域に住んでいる皆が参加できる防犯活動

日 時 5/9(金)19:00～

会 場 ビエラスタジオ蒔田

参加者 31人



開催趣旨

「闇バイト」や特殊詐欺に関するニュースが多く報じられるなど、犯罪が身近になりつつある今、防犯について考え、日常生活の中でできることを共有するための場として、開催しました。

蒔田連合町内会 茅野 繁 会長



内容

【講義 南警察署生活安全課】

南区内の犯罪発生状況や特殊詐欺・闇バイトの実態について説明がありました。

【防犯クイズ】

防犯に関するクイズにみなさんと挑戦しました。

【グループ討議】

1人1人やみんな(地域)のできる防犯活動について、今行っていることや今後取り組みたいことを話し合いました。



参加者の声

- ・地域でのパトロールは、かなり防止力があります。顔を合わせる良い機会にもなるし、防犯灯が切れていることに気づけたりもします。
- ・他の町内の防犯活動の状況や取組方法を聞けて良かったです。
- ・地域の課題に対し、人々が話し合い意識を共有することに意義があります。

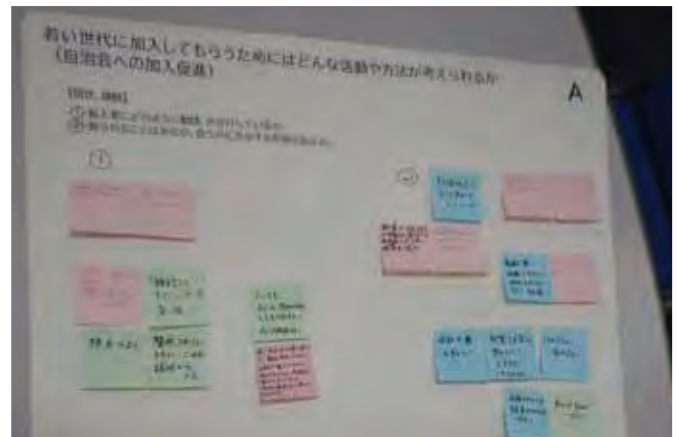


自治会町内会運営について

日 時 5/13(火)18:30～

会 場 区役所1階多目的ホール

参加者 45人



開催趣旨

地域行事の担い手不足や自治会役員等の高齢化など、地域の課題について、現状を共有し、できることを考えていく場として、開催しました。

中村地区連合町内会 吉井 肇 会長



内容

【グループ討議(3テーマ)】

- ①自治会への加入促進(A・Bグループ)
- ②コミュニケーションの促進(C・Dグループ)
- ③活動の魅力づくり(E・Fグループ)

グループに割り振られたテーマについて、課題や今後行っていきたいことなどについて話し合いました。



参加者の声

- ・朝のラジオ体操の場で安否確認などを兼ねて、コミュニケーションをとるようにしています。
- ・若い人(中学生)や子どもを持つ親をまき込んだ会を実施したいです。
- ・どこの地域も同様の課題を抱えている。できることから地道に活動を進めていくことが大切かと思います。
- ・みんなが「真剣」で同じ思いを持っていることが、心強かったです。



①各町内会・自治会の防災対策 ②特殊詐欺について

日 時 5/15(木)18:30～

会 場 ビエラストジオ蒔田

参加者 45人



開催 趣旨

井土ヶ谷地区では災害時、エリアによって起こりうる被害が異なることから、各地区の防災対策を共有しました。また、近年増加している特殊詐欺等について事例や対策を学び、地域の防犯意識を高める場としました。

井土ヶ谷地区連合町内会 河野 正敏 会長



内容

【報告 各町内会の防災対策】

防災対策委員会の資料をもとに、令和6年度の実績報告と令和7年度の計画について、各町内会が発表しました。

【講義 南警察署生活安全課】

特殊詐欺の傾向とその対応策について説明がありました。説明の合間には、地域の方が被害者役となった寸劇も行われました。



参加者 の声

- ・防災対策については、ちょうど町内会で訓練を終えたばかりだったので身近に感じられました。
- ・特殊詐欺の手口が巧みになっていてびっくりしました。勇気をだして声掛けすることも大切だと思いました。
- ・寸劇で学べてわかりやすかったです。



犯罪の起こらない 安心安全な街づくり

日 時 5/17(土)18:00～

会 場 永田小学校体育館

参加者 60人



開催 趣旨

北永田地区では高齢化が進み、事件発生の可能性が高くなっています。特殊詐欺の実態と対策について共有し、安心安全な街づくりのために、自治会町内会でできることについて、話し合いました。

北永田地区連合町内会 紙透 功 会長



内容

【グループ討議(4テーマ)】

- ①近所の方、親戚、友人が特殊詐欺に合いましたか。(未遂も含む)
- ②どのような人が騙されやすいと思いますか。
- ③日頃、詐欺に合わないために、どのような対策をしていますか。
- ④個人や自治会・町内会として、どのような活動をしたら良いですか。

【講義 南警察署生活安全課】

- ①特殊詐欺の事例と対策 ②闇バイトについて(啓発と対策)



参加者 の声

- ・息子や警察を名乗る電話、屋根やシロアリ駆除の訪問など、身近に起こっている詐欺体験を共有することができました。
- ・高齢の一人暮らし、信じやすい人が騙されやすい。まずは、家族や警察に相談することが大事だと気づきました。
- ・断るためマニュアル(詐欺撃退)の作成など、地域全体で注意喚起をしていきたいです。



開催
趣旨

近年、認知症は増えており、誰でもなり得る病気です。

認知症について、正しい知識と理解を持つために、医学的な視点から話を聞く場としました。認知症の方やその家族を支えていくために、地域で何ができるか、皆さんと考えていきたいと思います。

永田みなみ台連合自治会 常木 敬司 会長



内容

【講義 けやき在宅クリニック 院長 中村 祐介氏

看護師 菊池 美穂氏】

「認知症とは何か～医学的な視点から～」というテーマで説明がありました。

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 認知症行動の症例 | ⑤ 偏見をなくすには |
| ② 認知症の方への対応 | ⑥ 個人(家族)でできること |
| ③ 認知症の判断 | 地域でできること |
| ④ 適切な機関へつなぐ仕組み | ⑦ 質疑応答 |



参加者
の声

- ・専門家から説明していただいたことがよかったです。
- ・情報を共有し、地域で協力しあうことが大切です。
- ・抱え込まず、困った時は相談することが必要だと思いました。
- ・地域のつながりや見守り、声かけが重要だとあらためて感じました。



堀睦地区の地域活性化について

日 時 5/23(金)19:00～

会 場 睦コミュニティハウス

参加者 38人



開催趣旨

今後の地域の活性化につなげていくため、参加者の皆さんが、堀睦地区の現状や課題、対策についてアイデアを共有する場として開催しました。

堀ノ内睦町連合町内会 四方田 信和 会長



内容

【グループ討議(4テーマ)】

- ① 若い世代に加入してもらうための活動や方法について
 - ② 住民にとって魅力的な自治会町内会活動について
 - ③ 地域活動の担い手になってもらう方法について
 - ④ 住民同士の交流を深めるための活動や情報共有の方法について
- グループに割り振られたテーマについて、課題や今後行っていきたいことなどについて話し合いました。



参加者の声

- ・他の町会の取組を知り、参考になりました。これからは、他の町内会とも力を合わせる必要があったと感じました。
- ・若い世代に地域活動に参加してもらうために、防災訓練と催しを一緒に開催する複合型の防災訓練を開催しても良いのではと思います。



我が町の初期消火活動

日 時 5/24(土)18:00～

会 場 西中・前里一二・白金一町内会館

参加者 37人



開催 趣旨

昨今、全国のいたるところで大地震が起こっており、同時に火災も発生しています。平時の消防員の消火活動は大震災時には期待できず、初期消火や延焼防止は地元で行うことが大切です。消火栓や消火箱の場所を確認し、各町内会や近隣の町会でできることを話し合いました。

太田東部連合町内会 木曾川 一三 会長



内容

【講義 南消防署】

火災発生予防とその対策について

【事例紹介 三春の丘まちづくり協議会】

防災まちづくり計画図(マップ)、避難経路の整備、防災倉庫やかまどベンチの設置、防災イベントの実施について 等

【グループワーク】

＜作業＞ 消火栓・消火箱の確認(地図にマークする)

＜討議＞ 初期消火や延焼防止のために各町内会でできること



参加者 の声

- ・マップは避難経路、避難場所などが一目で分かるのでよいです。
- ・消火栓、消火箱の場所や数をあらためて確認できて良かったです。
- ・初期消火のためには、訓練の積み重ねが重要だと分かりました。
- ・近隣の町内会と協力し、防災活動に努めたいです。



連合地域内福祉活動の 実状認識と課題抽出

日 時 5/31(土)18:00～

会 場 六ツ川一丁目コミュニティハウス

参加者 22人



開催 趣旨

六ツ川地区内で行われている様々な福祉活動について、各自治会
町内会長にも認識を深めていただき、それぞれの活動で課題となっ
ていることに対して検討する場としました。

六ツ川地区連合自治会 田中 克彦 会長



内容

【説明 六ツ川地区の主な福祉活動について】

六ツ川地区社会福祉協議会や民生・児童委員が中心となって実施
している福祉活動の内容や課題について、田中連長より説明があり
ました。

【グループ討議】

説明を受けて感じたことや、課題に対する提案をグループごとに
検討しました。特に近年、参加対象者が増えている「おしゃべり会」の
課題を中心に意見交換が行われました。



参加者 の声

- ・おしゃべり会への理解を深めることができました。
- ・自分の知らない活動がたくさんあることが分かりました。
- ・特に、民生・児童委員に多くのことが偏っているという実態を把握
することができました。



大岡地区をよりよい町に 未来に向けて

日 時 6/1(日)13:30～

会 場 大岡地区センター

参加者 49人



開催 趣旨

地区懇談会では、昨年度まで3年間、大岡地区をよりよい町にするために話し合いを行ってきました。今年度は、これまでに話し合ったことも参考にしながら、10年後の未来に向けて、これからやってみたいことなどについて話し合いました。

大岡地区連合町内会 浅田 稔 会長



内容

【報告 令和6年度の活動報告について】

「ふれあいまつり」や「音楽祭」など大岡地区で実施したイベントについて、浅田会長や関わった方から説明がありました。

【グループ討議】

よりよい町にするためにできるイベントやその影響について話し合いを行いました。各グループ、理想の町の姿やあったらいいもの、また地域の課題など、情報交換しながら、意見をまとめていました。



参加者 の声

- ・イベントを続けることで、顔の見える関係がしてくれるので、今後も頑張っていきます。
- ・大人から子ども世代まで参加があり、いろいろな意見を聞くことができました。



開催 趣旨

「町内会や自治会は必要なのか」「どのようなことを行っているのか分からない」など、存在意義が問われています。町内会・自治会の現状と課題を共有し、加入促進や地域活性化のための取組を話し合いました。

南永田山王台連合町内会 味知 嘉次 会長



内容

【事前アンケートの報告】 今後の町内会・自治会に求められる機能や役割を考える上で、町内会活動の内容や町内会が地域生活に貢献していることを認知するためのアンケートを実施しました。

【グループ討議】

- ① 若い世代の新規加入促進
- ② 高齢化に伴う町内会の役員不足

【講義 松岡 文和さん(元横浜市職員、自治会役員経験者)】

「これからの自治会町内会～楽しく、自身が成長できる活動に～」というテーマで、自治会組織の分社化等についてお話がありました。



参加者の 声

- ・若い人が地域の活動に参加するためには、企業、NPOなどと協働してはどうだろうか。
- ・役員の負担軽減のため、定期的に交代する仕組みがあるとよいです。
- ・講師の話が胸にささった。分社化を参考にしたいと思いました。



住みよいまちづくり ～災害に強いまち～

日 時 6/7(土)18:00～

会 場 大岡地区センター

参加者 38人



開催 趣旨

災害時に地域で助け合えるまちが「災害に強いまち」であると考え、昨年度から「自助・共助」について検討をしています。今年は「自助・共助」のより具体的な方法について検討する場としました。

本大岡地区町内会連合会 根本 守 会長



内容

【説明 地域での取組について】

はじめに、第一大岡町内会の伊藤会長から、これまでの災害を振り返りながら「自助・共助」の必要性について説明がありました。

次に、若宮3・4丁目町内会防災部の渡会さんから、防災部の活動紹介や「地域の受援力」の必要性について説明がありました。

【グループ討議】

「災害時、地域全体で支え合うためにできること」をテーマに、6つのグループでアイデアを出し合いました。「日頃から近所の方と顔なじみの関係になる」ことが大切であるという意見が多く出ました。



参加者 の声

- ・具体的な防災対策の必要性を感じることができました。
- ・防災意識が高まり、地域の方と交流ができて良かったです。
- ・防災についてあらためて考える良い機会になりました。
- ・災害時にどうしたらよいか、色々と参考になりました。



住みよい六ツ川大池
「安心・安全な地域づくりとは」
～いくつになっても安心・安全に
暮らしていくためには～

日 時 6/12(木)18:00～

会 場 六ツ川大池地区連合自治会館

参加者 36人



開催
趣旨

民生・児童委員や老人クラブの活動を知ってもらい、全ての世代が、この先いくつになっても六ツ川大池地区で安心・安全に暮らしていくための検討をする場として開催しました。

六ツ川大池地区連合自治会 佐藤 正俊 会長



内容

【説明 地域での取組について】

民生・児童委員として活動されている小川副会長と、老人クラブの伊東さんから、それぞれ活動内容の説明がありました。

【グループ討議】

「いくつになっても安心・安全に暮らしていくためには」をテーマにグループで話し合いを行いました。“向こう三軒両隣”の気持ちや顔の見える関係づくりが大切だという意見が多く出ました。

【学校からのお話】

地区内4つの小中学校の先生から地域との関わり等についてお話があり、子どもへの声掛けや挨拶の大切さについて再認識しました。



参加者
の声

- ・地域の活動が知れて、地域の皆様とお話できて良かったです。
- ・先生からの「子どもたちに声掛けしてください」という言葉で積極的に声をかけようと思いました。



地域の人材の育成・発掘 (担い手不足、加入促進など)

日 時 6/13(金)19:00～

会 場 ビエラスタジオ蒔田

参加者 28人



開催 趣旨

地区では、自治会町内会をはじめ、さまざまな活動が行われています。ただ、こうした活動のほとんどがボランティアです。地域活動の大切さを知っていただき、それを担う人材発掘をどう進めていくのが良いか、皆で話し合う場としました。

太田地区町内連合会 岩田 力 会長



内容

【事前アンケートの報告】 地域の人材育成・発掘について各自治会町内会の現状を発表しました。(一部紹介)

- ①課題 役員の高齢化・兼務・後継者不足
- ②対策や計画 グループLINEで情報共有・イベント開催
- ③他の町内会に聞いてみたいこと 役員募集の事例・集金の工夫
- ④成果 町内会概要を配布することで活動に興味を持ってもらった

【グループ討議】

「担い手不足解消」と「新規加入者促進」のアイディアについて、意見を出し合いました。



参加者 の声

- ・町内会会員になるメリットをPRをする。
- ・イベントを通して参加のきっかけを作ることが大切。
- ・活動には報酬も必要ではないか。



①身近な防災(家庭でできる防災)
②寿東部地区多文化共生防災ネットワークの必要性について

日 時 6/23(月)19:00～

会 場 区役所7階会議室

参加者 46人



開催
趣旨

発災時、「すぐに地域防災拠点に行き、そこで過ごさなければならない」という認識が多い中、実際は在宅避難が中心となることが見込まれるため、家庭内の防災をあらためて見直しました。また、外国籍住民も安心して避難等ができる仕組みづくりについて検討しました。

寿東部連合町内会 渡邊 眞一 会長



内容

【説明】

- ① 発災直後から在宅避難までの基本的な流れや必要な備えについて鈴木副会長と各町内会の会長から説明がありました。
- ② 言葉や文化の異なる外国籍住民の方々は発災時に情報収集や避難に戸惑うことや、それに対応するためのネットワークづくりの必要性について、浅野副会長から説明がありました。

【グループ討議】

外国籍住民の方々が困らないために、町内会ができることについてグループごとにアイデアを出し合いました。



参加者の
声

- ・多言語に対応したアプリやウェブサイトの作成は良いと思いました。
- ・町内会の行事等に参加してもらうなど、日頃から外国籍の方と顔なじみの関係になることが大切だと思いました。



地域の課題の現状について 話し合おう

日 時 6/25(水)18:00～

会 場 別所コミュニティハウス

参加者 37人



開催 趣旨

別所地区のかかえる課題について、みんなで話し合い、共有し、これからの地域のあり方について、地域全体で考えるきっかけづくりの場として開催しました。

別所地区連合町内会 高野 静子 会長



内容

【事前アンケートの報告】

事前に地域で行った、地域の課題に関するアンケートの集計結果について、黒住会長から説明がありました。

【グループ討議(4テーマ)】

- ① 誰もが過ごしやすい地域にしたい
- ② 安心して通勤・通学お出かけできる地域にしたい
- ③ ご近所同士おもいやりの持てる地域にしたい
- ④ 若い方など新しい方を地域活動に取り込みたい

グループに割り振られたテーマについて、課題や取り組みたいことなどについて話し合いました。



参加者の 声

・地域で問題になっていることを確認することができ、回答が得られたものもあったので良かったです。

・活発な意見交換ができ、まだできることがあると感じました。



自治会・町内会活動を活発にするには ～どんなデジタルツールがあるのか～

日 時 6/27(金)18:00～

会 場 お三の宮地区連合町内会館

参加者 24人



開催趣旨

担い手不足や高齢化、単身者向けマンションの増加などにより住民同士の関係が希薄化していることから、自治会町内会活動を活発化するための検討の場としました。今回はその手段の一つとして広報等のデジタル化について学びました。

お三の宮地区連合町内会 米田 裕信 会長



内容

【講義 株式会社LOCAL JAPAN 頼栄明さん】

デジタル化がどのように役立つのか、また実際にデジタルを導入している自治会町内会の事例について、説明がありました。

【グループワーク・質疑応答】

説明を聞いて感じたこと等についてグループで話し合いました。

すでに役員同士はLINEを利用している町内会が多く、HPを運用している町内会もありました。質疑応答では、他地区の事例に触れながら、デジタルの得意な方だけに任せるのではなく、役割分担を工夫すれば地域全体で取り組むことができるという話が出ました。



参加者の声

- ・デジタルの必要性が理解できました。
- ・様々なツール紹介や効果、課題等が理解できて今後参考にしたいと思いました。



参加者アンケート結果

地区懇談会のあり方や、運営方法の改善等について検討するため、地区懇談会に参加された方々にアンケートを実施しています。今年度も、参加者の約9割の方々から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

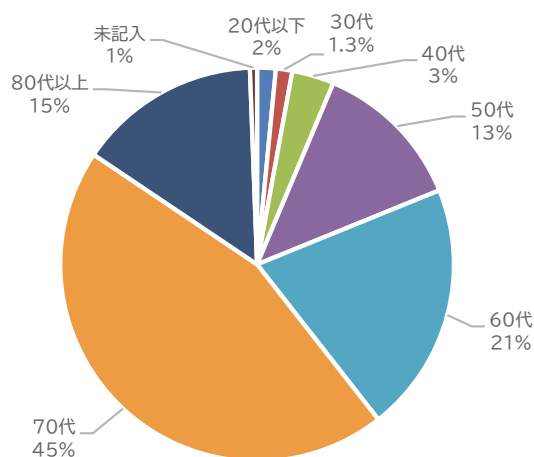
●アンケート配付者数 589名(令和6年度 588名)

●アンケート回収率 88%(令和6年度 88%)

●回答総数 520件(令和6年度 520件)

参加者の年代

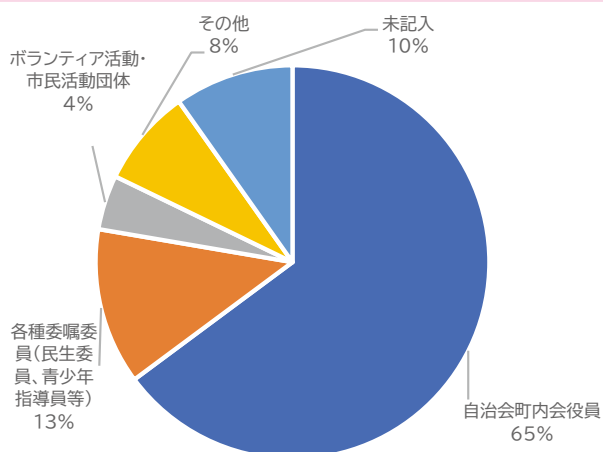
(選択肢) 20代以下 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代 ・ 80代以上



60代と70代で全体の半数以上を占めています。一部の地区において、10代～40代の方の参加もありました。

地域との関わり

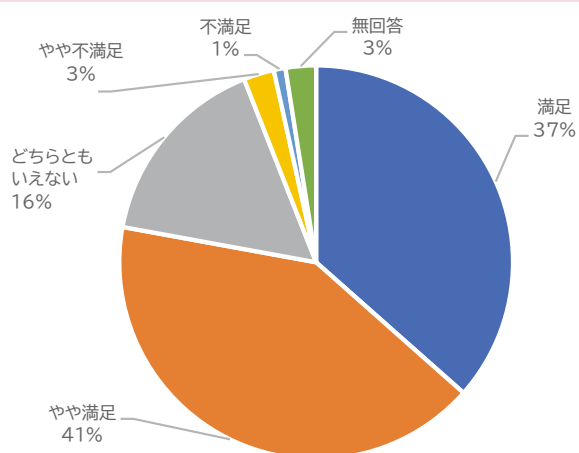
(選択肢) 自治会町内会役員 ・ 各種委嘱委員 ・ ボランティア活動、市民活動団体 ・ その他



「自治会町内会役員」が約7割を占めています。そのほか、元自治会役員や子ども会、老人会の方が参加した地域もありました。

1 地区懇談会に参加してみて、以下がでしたか

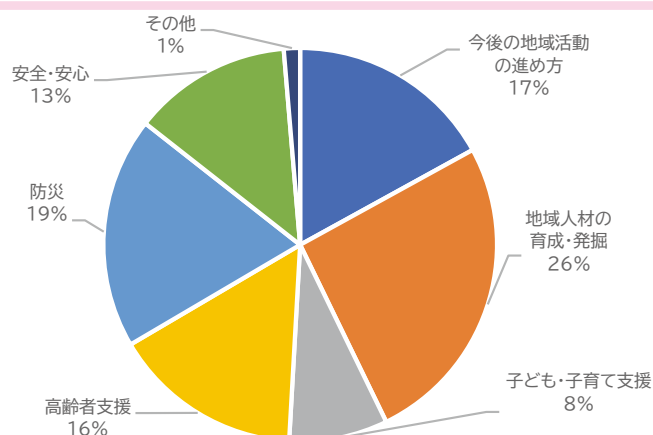
(選択肢) 満足 ・ やや満足 ・ どちらともいえない ・ やや不満足 ・ 不満足



「満足」または「やや満足」と回答した方は、約8割でした。『他の地区の方のお顔が知れて良かった』『いろいろな方の意見が聞けて良かった』などの感想がありました。

2 今後、地域で共有したい課題やテーマはありますか(複数回答可)

(選択肢) ① 今後の地域活動の進め方 ② 地域人材の育成・発掘 ③ 子ども・子育て支援 ④ 高齢者支援 ⑤ 防災 ⑥ 安全・安心 ⑦ その他



「地域人材の育成・発掘」が最も高い割合になっています。その他では、「ごみ問題」、「自転車マナー」、「学校同士の交流」などがありました。

地域の力応援部長キラリンの「ちょこっと」コラム

近年、多くの自治会町内会が「役員の高齢化」と「担い手不足」という二重の課題に直面しています。長年地域を支えてきたベテラン役員の高齢化が進む一方で、若い世代の参加は伸び悩み、運営の持続可能性が危ぶまれています。

背景には、ライフスタイルの多様化や地域への帰属意識の希薄化があります。共働き世帯の増加や個人の趣味や家族との時間を優先する傾向が高まる中で、「自治会町内会活動に時間を割く余裕がない」という声も少なくありません。

しかし、自治会町内会は防災・防犯、地域交流、福祉支援など、住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。今こそ、役員の負担軽減や柔軟な参加形態の導入、デジタルツールの活用など、新しい運営スタイルへの転換が求められています。

地域の未来を守るために、世代を超えた協力と工夫が必要です。小さな一歩が、大きな変化につながるかもしれません。





発行 令和7年9月

事務局 南区地域振興課地域力推進担当

区連会 9 月定例会資料
令和 7 年 9 月 19 日
みなみ市民活動・多文
化共生ラウンジ

自治会町内会長 様

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ
館 長 日下 晋輔

南区外国人住民のための生活ガイダンス実施について

秋涼の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当ラウンジでは、外国人区民の生活習慣の違いから生じる、地域でのトラブルを未然に防ぎ、外国人区民と地域住民が良好な関係を築き、共に円滑な日常生活を送ることを目的に、主に転入したばかりの外国人区民を対象に、生活ガイダンスを実施します。

つきましては、より多くの区民の皆様に周知をいたしたく、生活ガイダンスチラシを掲示板に掲示していただきますようお願いいたします。

<生活ガイダンス概要>

日 時：令和 7 年 10 月 13 日（月・祝）

場 所：みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ

対 象：南区に在住・在勤・在学している外国につながるのある方

内 容：ごみの出し方、防災・防犯、日本のルール・マナー、自治会町内会、
地域のイベント情報等

【申込及びお問合せ先】

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ

担当：日下、王、鈴木

電話：232-9544／FAX：242-0897

E メール：minami.shimin.act.c@jcom.home.ne.jp

¥ 0
FREE
免費

南区
外国人住民
のための

I don't know how
to separate
garbage.

What should I do
when a disaster occurs
in Japan?

LIVING GUIDANCE

For Foreign Residents

Where can I get
local event
informations?

生活ガイダンス

I want to know
the rules or manners
of Japan.



1.ごみの分別方法
GARBAGE SEPARATION METHODS
垃圾的分类方法



2.防災・防犯情報
DISASTER and CRIME PREVENTION
防災防盜信息



3.日本のルール・マナー
RULES and MANNERS of JAPAN
日本的规则·礼节



4.イベント情報他
EVENT Information, etc.
交流会信息等

対象
for

南区に在住・在勤・在学（日本語教室可）している外国につながる方 **40** 名（先着順）
40 people who are living, working, or studying in Minami ward. (also who are connected with foreign countries.)
家族・友人・職場の方との参加もOK！

日時
date
time

10/13
oct.

10:00 ~ 12:00

月・祝
Mon.
Holiday

場所
place

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ
Minami Citizens Activity & Multicultural Lounge
横浜市南区浦舟町3-46 浦舟福祉複合施設10階
市営地下鉄 阪東橋駅 徒歩5分、京急 黄金町駅 徒歩10分

申込
apply

9/11(木)・9時
受付開始



申込はこちら

✦多言語版ちらしはこちら✦

• ENGLISH
• 中文
• Vietnamese
• ภาษาไทย
• नेपाली



最新情報・詳細は
インスタグラムをチェック✦
Follow us!!
请关注一下

お問い合わせ

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ

TEL: 045-232-9544

MAIL: minami-kouza@yoke.or.jp

Instagram: minami_346

南区区連会承認第21号 掲示期間: 令和7年10月13日まで

お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄をお願いしています。

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にトイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和8年度までのトイレパックとなります。

自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会議で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、配布を希望される場合は、横浜市電子申請・届出システムによりお申し込みください。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。トイレパックがどういうものかを体験していただくため、お試し用として配布します。

(2) 配布個数

凝固剤1袋と処理袋1袋で1セットです。

1 団体あたり 200 セット(1箱)をお渡しします。

※100 セット入りの箱を2つお渡しする場合があります。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3) 申込期間

令和7年 10 月 17 日(金)～10 月 23 日(木)

(4) 申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

上記申込ページは、令和7年 10 月 17 日以降に閲覧いただけるようになります。

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。



(5) 配布期間

令和7年 11 月 17 日(月)～11 月 29 日(土)

(6) 配布場所

各区の資源循環局収集事務所(お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。)

※配送等はいりません。引き取りにきていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

○品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

○備蓄用としてではなく、お試用としてご活用ください。

5 添付資料

トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

お申込み
10/17(金)
～
10/23(木)

受取期間
11/17(月)
～
11/29(土)

お試用

トイレパック 体験しませんか！

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間:令和8年度まで)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品の
トイレパック(品質保証期間:令和8年度まで)を、皆様のお試用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の自治会・町内会

お渡しするトイレパックのイメージ➡

● 配布物

品質保証期間が令和8年度までのトイレパック

※品質保証期間が経過した場合でも直ちに使用できなくなるもの
ではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできません。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けに
なっているものではありません。

● 申込可能数

1団体 200セット (200セット/1箱)

※箱の大きさ:約縦40cm×横30cm×高さ27cm

※箱の重さ:約4kg

※100セット入りの箱×2でお渡しする場合があります。

● 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。

※ 配送等は行っておりません。

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試体験以外の利用はご遠慮ください。



★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

(お配りするものは小分けになっていません)

収集事務所の
場所はこちら➡



トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるタイプが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターや大型スーパー・ドラッグストアなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「**ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分**」の備蓄をしましょう。できれば**7日分**の備蓄をお願いします。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に出してください。（今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください。）

お試用トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせる

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかける

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出す
※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせましょう。使用済みの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。

凝固剤を振りかけた後はしっかりと混ぜるようにしてください。トイレトーパーも黒い袋の中に入れます。

お申込み方法

● 横浜市電子申請・届出システムからお申込みください

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

電話やFAX、メール、郵送でのお申込みは受け付けておりません。



● お申込み期間 令和7年10月17日(金)～10月23日(木)

● 受取決定

ご指定いただいた連絡先に、11月4日(火)頃までに受取決定等(抽選となった場合は当選・落選の別)のご連絡をさせていただきます。
全体の希望数が在庫数を超える場合は抽選とさせていただきます。

● 受取期間 令和7年11月17日(月)～11月29日(土)

(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)
受取場所は、こちらから指定させていただきます。

「明るい終活応援講座」の実施について【情報提供】**1 事業の趣旨**

今般、いわゆる「終活」など、人生のエンディング期に関する市民の皆様の関心が高まってきています。

より多くの方に、最後まで自分らしい人生を送るためのヒントや、終活の内容を知っていただき元気なうちから備えることの大切さを学んでいただける啓発講座を実施します。

つきましては、会長様をはじめ、役員の方など、多くの方のご参加をお待ちしております。

なお、講座内容につきましては、「広報よこはま」10月号に掲載予定です。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 講座の概要**(1) 日時**

令和7年12月2日(火) 14時～15時30分(13時15分開場予定)

(2) 場所

横浜関内ホール(横浜市中区住吉町4-42-1)

(3) 内容

・落語(一席)

出演:三遊亭 好楽 氏(落語家)(予定)

・終活に関する対談(終活を自分ごととして捉え、何から準備すればよいかを考える)

出演:三遊亭 好楽 氏(予定)

黒澤 史津乃 氏(株式会社OAG ウェルビーR 代表取締役)(予定)

4 ご参加いただける方

市内在住・在勤・在学の方(先着1,000名)

5 お申込みについて

【申込方法】個別に電話もしくはFAXにてお申し込みください。

電話:0120-101-350

FAX:03-6800-7769

【申込開始日時】令和7年10月14日(火)9時から

健康福祉局福祉保健課

担当 鳥海、山脇、木内

電話 045-671-3428 /FAX 045-664-3622

メール kf-chifukukeikaku@city.yokohama.lg.jp

書類 番号	14
----------	----

南 更女 発 第2号
令和7年9月19日

自治会町内会長 様

社会を明るくする運動
南区推進委員会
委員長 吉井 肇

南保護司会
会 長 伊東 秀明

南区更生保護女性会
会 長 青山 かなよ

「第75回社会を明るくする運動」南区推進大会のお礼と
標語入選作品の掲示依頼について（お願い）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

過日実施いたしました法務省主唱「社会を明るくする運動」南区推進大会はおかげ様で
無事に終了することができました。ご協力ありがとうございました。

引続き、南区推進大会で表彰されました標語入選作品を活用し、「社会を明るくする運動」
の更なる啓発と周知のため、貴自治会町内会掲示板への標語の掲示にご協力いただきたくお
願い申し上げます。

なお、「社会を明るくする運動」の啓発のため、年間を通じての掲示にご配慮いただきたく、
重ねてお願いいたします。

【送付物】

「第75回社会を明るくする運動」南区推進大会

標語入選作品 3種 各1枚（A4判 ラミネート済み）

※町内会所有の全ての掲示板ではなく、任意の掲示板に掲示をお願いいたします。

【事務局】

南区社会福祉協議会 担当：西村
電話：045-260-2510

自治会町内会長 様

広報紙「社協みなみ」第95号の配布について（ご依頼）

尚、部数の不足等がございましたら、事務局までご連絡くださいますよう、併せてお願いいたします。

南区社会福祉協議会
広報担当：西村
電話：260-2510
Fax：251-3264



社協

みなみ

誰もが安心して自分らしく暮らせる
地域社会をみんなでつくりだす



発行日：令和7年10月1日

発行：(福)横浜市南区社会福祉協議会 会長 吉井 肇

TEL：045-260-2510 FAX：045-251-3264

<https://www.minami-shakyo.jp/>



“じぶんの町をよくするしくみ”
赤い羽根共同募金が、
今年も10月1日から始まります！

赤い羽根共同募金は、
南区内で集まった募金の約7割が、南区内の子どもたちや高齢者、障がいのある方などを支援
するさまざまな福祉活動に役立てられます。残りの3割は、県内全域で活動する福祉団体への
助成や災害時のボランティア活動支援にも役立てられています。

南区社会福祉協議会では、区内16地区社会福祉協議会への活動助成や南区ふれあい助成金（トモニー助成金）、
南区サンプラプロジェクトの財源に共同募金配分金を活用しています。

つかいみちの詳細は、
二次元コードより
「赤い羽根データベース
はねっと」を
ご覧ください。



共同募金PR大使
野毛山動物園の
ミナミコアリクイ「ムム」



南区ふれあい助成金（トモニー助成金）
区内で福祉活動を行う団体への助成制度



南区サンプラプロジェクト
障がい理解の促進および障がいのある方との
地域のつながりづくり

「南区ふれあい助成金」を活用している団体からのありがとうメッセージ

未就園児とその保護者が地域の中で安心して集える場所を
つくり、利用者同士の新たな出会いや交友を深めるきっかけに
なることを目指して活動しています。
安定した運営に寄付を活用させていただいています。
みなさまのあたたかなご支援に感謝申し上げます。

堀ノ内睦町地区 子育てサロン「のびのび」

高齢者に限らず、地域の方々が交流することで生活の向上を
目的としています。
助成金をいただいたことで折り紙、ぬり絵等の物品の充実、
そして安心して足を運んでいただける居場所の提供ができました。
ありがとうございます。

別所地区 高齢者サロン「サロンみちくさ」

みなさまのご支援が、地域の困りごとを解決するための大きな力となります。
今年も赤い羽根共同募金へのご理解ご協力ならびに地域福祉活動の応援をお願いいたします！



お知らせ



みなみクリスマス ボランティア募集

経済的な事情で思い出作りが難しい南区内のご家庭を対象に、子どもたちのクリスマスの思い出作りを手伝ってくれる方を募集中！サンタ以外の役割（ナビ役など）もあります。まずは、説明会・講習会にご参加ください。

活動日 12月25日(木)
15時集合 20時頃解散予定

詳細はこちら



説明会日時 11月8日(土) 10:00～12:00
11月9日(日) 10:00～12:00
11月15日(土) 10:00～12:00
※いずれかに参加 ※申込必須

説明会会場 南区福祉保健活動拠点 多目的研修室

対象 ・16歳以上で子どもと接することが好きな方
・夜間、荷物を持ち、衣装を着て1～3時間程度歩ける人
※高校生参加OK ※説明会参加必須

その他 希望者にボランティア活動証明を発行します。

主催 みなみクリスマス

南区災害ボランティアネットワーク 会員募集

災害ボランティアセンターの設置運営について
一緒に考えてみませんか？

●災害ボランティアセンターとは
災害が発生した際に、被災した方々や地域を支援するために設置される、ボランティアの受け入れ拠点です。会員は災害ボランティアセンターの運営をお手伝いします。ほか、防災に関する広報活動もイベント等を通して行っています。



▲ シミュレーション訓練の様子

定例会 毎月第2木曜日 17:30
(見学も大歓迎。事前にご連絡ください。)

会費 年 500 円

申込・
お問合せ

南区ボランティアセンター
(南区社会福祉協議会内) **045-260-2531**

受付：月～土曜日／9時～17時（祝日・年末年始を除く）

善意銀行配分金の申請について

善意銀行配分金の申請受付がはじまります！

申込期間：9月16日(火)～10月17日(金)

地域の皆さまから頂いたご寄付を、南区内で活動する地域福祉団体の活動支援として配分を行います。配分希望の団体は南区社協までご相談ください。※随時相談を受付けています。

対象団体

- ・地域福祉の推進を目的とし、原則として活動拠点が南区にある団体
- ・構成メンバーが5名以上かつ、過去1年以上の活動実績がある団体
- ・令和8年1月～12月の期間内に配分金活用ができる団体
- ・南区ふれあい助成金を除く、他団体からの助成金を受けていない団体

配分区分

A：備品購入や修繕に関する整備費

- 対象 ①ボランティア等市民活動団体・NPO 法人
②障がい当事者・家族団体
③地区社会福祉協議会
④その他、南区社会福祉協議会理事会が配分を必要と認めた団体

配分金額 必要経費の2/3以下で10万円以下

B：区域で活動しているネットワーク組織の活動運営費

対象 区域で活動しているネットワーク組織 配分金額 上限10万円



福祉教育 実施募集について

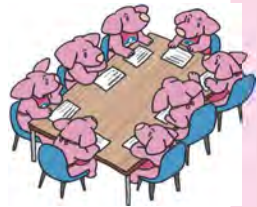
地域や職場、教育現場にて
福祉教育を実施してみませんか？

●福祉教育とは

「【ふ】だんの【く】らしの【し】あわせ」
をつくるための学びです。

福祉教育の対象は教育現場のみならず、地域や職場など、どなたでも対象です。

南区社協では、障害当事者の方のお話を実際に伺い、自分に出ることは何かを考える「障害当事者講話」、認知症サポーターの方々による認知症のメカニズムや認知症の方への接し方を学ぶ「認知症サポーター養成講座」を行っています。その他にもご希望に応じた対応が可能です。お問合せお待ちしております。



●詳細について

下記ホームページにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

<https://minami-shakyo.jp/work/education/>

▼ HP



申込・
お問合せ

南区社会福祉協議会
(代表) **045-260-2510**

受付：月～金曜日／9時～17時（祝日・年末年始を除く）

令和6年12月21日～令和7年6月30日

善意銀行寄付者

皆さまのご寄付は、身近な地域の支えあい活動を進めるための貴重な財源と活動支援として、福祉のまちづくりに生かされています。

善意銀行ご寄付をいただいた方々（※敬称略・順不同）

- ・横浜太極拳同好会
- ・南区ダンススポーツ連盟
- ・特定非営利活動法人 六ツ川ふれあい福祉の会
- ・手芸ボランティア すずらん
- ・南餅つき大会実行委員会

- ・南区吟剣詩舞道連盟
- ・オシャレ工房 KBN 株式会社
- ・横浜市六ツ川地域ケアプラザ
- ・一般社団法人 バンクフォースマイルズ
- ・大山孤命神示教会

- ・市川 晴雄
- ・たかし
- ・カ久 ひかる
- ・嶋中 貴光

ありがとうございます！

令和7年9月19日

自治会町内会長 様

南区文化祭実行委員会
委員長 大竹 多喜男

第50回 南区文化祭開催に伴うチラシ掲示について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、南区文化祭の開催にあたり、多大なる御理解と御協力をいただき、
厚くお礼申し上げます。

さて、当文化祭は、地域で文化活動を行っている団体の発表の場及び区民の皆様
に様々な文化に触れていただく場として開催しております。また、令和7年度
は記念すべき第50回の南区文化祭として、工夫を凝らし、区民の皆様の記憶に
残る文化祭を目指します。

ついては、より多くの区民の皆様に周知をいたしたく、文化祭開催チラシを掲
示板に掲示していただきますようお願いいたします。

【掲出希望期限】

令和7年11月3日（月・祝）まで

（問合先）南区文化祭実行委員会事務局
（南区地域振興課区民活動推進係）
担当 古尾谷・市川・三好
TEL 341-1238／FAX 341-1240
Eメール mn-bunka@city.yokohama.lg.jp

みんなではぐくみつないだ
★ **50年** ★
since 1975

みなみく
南区
ぶん
文化祭
かい
さい

11/ **1** 土 **みんなの合唱祭**

12:30~16:30 [12時開場] @ みなみん(南公会堂)
・コーラスグループによるステージ



11/ **2** 日 **区民ステージ**

12:00~16:00 [11時30分開場] @ みなみん(南公会堂)
・舞踊・ダンス・演奏など



11/ **3** 月・祝 **フラ★フェスタ**

12:00~16:00 [11時30分開場] @ みなみん(南公会堂)
・フラダンス、ハワイアン音楽



11/ **1** 土 ~ **3** 月・祝

区民創作作品展

[11/1土] 12:00~16:00 区役所1階
[11/2日] 10:00~16:00 @ 多目的ホール、
[11/3月祝] 10:00~15:00 ギャラリー



・絵画・書道・手工芸等の作品展示

茶席

@ 区役所1階エントランスホール ・区内高校茶道部ほか
[当日申込 / 500円] ※開催日時・団体は「南区文化祭」ウェブサイトでご確認ください。



作って楽しむ体験コーナー

@ 区役所1階エントランスホール
[当日申込 / 一部有料]

キャラクターうちわ、落ち葉のコラー
ジュリス、ゆび編みクリスマスリ
ース、びんのトルペイント、書道体験



アートで楽しむ世界の文化体験

@ 区役所1階
[当日申込 / 一部有料]

ベトナムカフェや、粘土で作る
インドの神様「ガネーシャ」など、
世界各地の文化を楽しめます。



特別企画 **ダ・カーポ
ミニコンサート**

11/ **1** 土 12:30~ @ みなみん(南公会堂)

横浜出身の歌手ダ・カーポが「野に咲く花のように」
「結婚するって本当ですか」ほか、懐かしの曲を歌います。

【事前申込制】無料・定員500名

申込期間: 10月11日土 10時~10月22日水 21時 ※先着順 定員に達し次第締切

申込方法: ①、②いずれかの方法でお申込ください

①電子申請二次元コードから申込(1人につき1回)

②みなみん(南公会堂) 受付にてチケット交付(1人につき4枚まで)

こちらから
お申し込み
ください。



11/ **1** 土 11/ **3** 月・祝 **宮大工によるかな削り体験**

12:00~16:00 10:00~15:00 @ 区役所1階エントランスホール [各日先着50名 / 無料]

参加者全員に
あたる! **抽選会!**

毎日ステージ終了後 @ みなみん(南公会堂)

駐車場は有料です。公共交通機関でお越しください。

問合先: 南区文化祭実行委員会事務局(南区地域振興課内) TEL. 045(341)1238 FAX. 045(341)1240

[主催]: 南区民まつり運営委員会 [運営]: 南区文化祭実行委員会 [共催]: 南区役所 [南区区連会承認第20号 掲示期間: 令和7年11月3日まで]

プログラムは変更となる可能性があります。
最新情報は、ウェブサイトでご確認ください。

南区文化祭



令和7年9月19日

自治会町内会長 様

南区青少年指導員協議会
会 長 山 崎 直 宏

南区青少年指導員協議会広報紙「みなみ青指だより 70 号」について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当協議会の活動について、多大な御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、広報紙「みなみ青指だより 70 号」を発行いたしました。

つきましては、当協議会の活動について皆様に周知いたしたく、回覧をお願いいたします。

（送付書類・部数）

みなみ青指だより 70 号 回覧用（班数分）

【問合せ】 南区青少年指導員協議会事務局
（南区役所地域振興課区民活動推進係内）

担当 古尾谷・今井

TEL 341-1238 ・ FAX 341-1240

全市一斉統一行動パトロール(南が丘中学校区)

南が丘中学校区では、令和7年7月28日(月)に南が丘中学校正門に集合し、パトロールを実施しました。

参加者は、地域の安全推進委員の方々、自治会役員の方々、南が丘中学校校長及び先生方、同校PTAの方々。青少年指導員は、山崎会長をはじめ六ツ川地区3名、別所地区2名で総勢17名となりました。

南が丘中学校校長先生の挨拶に続き、同校生徒指導の先生からお話を伺い、19時に正門を出発し、イトーヨーカドー別所店、京浜急行線ガード下、大岡川遊歩



道など人の集まりそうな場所を注意しながらパトロールを行いました。最後は、上大岡赤い風船のゲームセンターを確認し、パトロールを終了しました。結果として異状や問題はありませんでした。

(松尾)



区内

小学校児童支援専任教諭 中学校生徒指導専任教諭

等との打ち合わせ会

令和7年6月27日(金)蒔田中学校区の打ち合わせ会が、蒔田中学校校長室にて開催されました。学校からは校長含め4名の先生方の参加、青指から蒔田地区、太田地区、井土ヶ谷地区の3名の参加となりました。

初めに青指から地域での活動の紹介がありました。蒔田中学校からは今「学校・地域コーディネーター」が発足されていて、地域との関わりを深めていこうとの取り組みが行われているとの紹介があり、その一環として防災の観点から地域との連携を図っていったらどうか、との考えを聞かせて頂きました。内容の濃い充実した打ち合わせ会となりました。

(門井)



編集後記

当たり前前に食べていた「米」が高いです。今まで主食で困ることはないと思っていましたが、このまま手の届かない食材になってしまうのではと考えてしまう位、米の高騰が続いています。毎日「米」のことを考えている自分がいることに気づきました。スーパーではまず米の売り場を見えています。今まで知らなかった銘柄もたくさんありました。この際、いろいろな産地の「米」を食べてみようと思っています。新たな発見が楽しみです。

(山田)

令和7年度下半期、青指行事予定

- 9月20日 青少年指導員研修会(港北区)
- 11月29日 神奈川県青少年指導員大会(湘南地域)
- 12月7日 第45回ボイス・オブ・ユース(青少年の主張)
全市統一行動キャンペーン活動
- 1月18日 南区青少年指導員協議会全員研修会
- 3月15日 横浜市青少年指導員大会

編集委員

- 広報部会長
北 永 田 地 区
- 広報部会員
お 三 の 宮 地 区
太 田 地 区
太 田 東 部 地 区
寿 東 部 地 区
中 村 地 区
蒔 田 地 区
井 土 ヶ 谷 地 区
南 永 田 山 王 台 地 区
永 田 美 名 台 地 区
六 ツ 川 地 区
六 ツ 川 大 池 地 区
本 大 岡 地 区
別 所 地 区
- 広報部会担当役員
六ツ川大池地区会長

- 加 藤 春 哉
- 岡 田 圭 司
- 原 淳 一
- 今 井 馨 太 郎
- 小 林 大 雅
- 竹 尾 博 和
- 畔 柳 邦 彦
- 門 井 由 美 子
- 山 田 智 久
- 伊 東 由 和
- 森 田 裕 之
- 青 木 慶 一
- 内 田 正 幸
- 松 尾 英 司
- 伊 東 俊 一



編集発行／南区青少年指導員協議会
事務局／横浜市内南区地域振興課内
TEL 045(341)1238



横浜市青少年指導員
シンボルマーク



みなみ青指だより

南区青少年指導員協議会

南区青指 🔍 検索



第2回 みなみ桜まつり2025

春らしい晴天の蒔田公園で、令和7年3月22日(土)、23日(日)にみなみ桜まつりが開催されました。桜はまだ開花しておらず、少し寂しい様子の公園内でしたが、暖かい休日ということもあって、メンバー集合時間の11時頃には比較的多くの家族連れの皆様で賑わっていました。

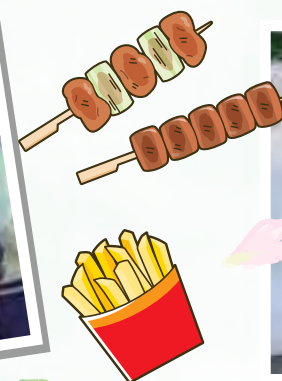
山崎会長の掛け声で、それぞれの持ち場に分かれて準備開始。今回は例年同様の焼きそば、焼き鳥にあげパンとフライドポテトの揚げ物に加え、かなり豪華な出店となりました。青指には本職顔負けの「職人」が複数人いるため、作り手がその技を伝承されており、手際よく、そして美味しく提供するために、まさに料理人の顔になっていました。



14時の販売開始前にもかかわらず、すでにブースの前には長蛇の列ができており、我々も気が引き締められました。購入までに長時間お待たせしていることに申し訳ない思いながらも笑顔で忘れず、自身の役割を全うしながら、チームワークで一生懸命食品を提供していきましました。

22日(土)は19時までの開催で、日が暮れると公園の雰囲気も変わり、特に灯がともった、区民の方々の描いた素晴らしい絵どうろうの作品が幻想的でした。来場者も一つひとつゆっくりと鑑賞しながら、桜まつりを堪能し帰路についていたようでした。

(山田)



南区区連会承認第8号



第2回 みなみ桜まつり2025

つつき



日が変わり23日になりました。この日は5年ぶりに中学生たちにボランティアとして参加してもらいます。青指のメンバーと一緒に活動できるのをとても楽しみにして、この日のために綿密に計画を練ってきました。

集合時間の9時が近づくと青指のブース前に子どもたちが集まってきました。みんなやる気に燃えて引き締まった表情をしています。9時になり山崎会長の挨拶の後、各々担当するブースに移動、そこで青指の大人たちから作業内容や作業手順、事故が起きないように注意事項のレクチャーを受けていよいよ作業開始です。みんな和やかに、かつ真剣な面持ちでブースごとにいろいろな作業に励んでいます。

10時になり祭りが始まるとすぐに各ブース前に長蛇の列ができました。それを見て全員テント内の暑さに負けないくらい、さらに活気づいていきます。特に焼き鳥のブースでは焼き鳥を焼く中学生と青指の姿はまるで弟子と親方の関係に思えるほど風格がありました。

お昼が近づくと青指特製カレーの出番です。ブースの中で順次休憩をとって子どもも大人もカレーライスに舌づみを打ちながら午後の作業に向けてエネルギーチャージをしていました。

15時の販売終了時刻を待たずに完売しました。



(伊東 (由))



南区・御殿場ふれあいキャンプ2025 事前練習会



令和7年6月14日(土)18時より、南区役所にて南区・御殿場ふれあいキャンプ2025に向けた事前練習会を行いました。当初は三ツ沢公園青少年野外活動センターにて実践的に行う予定でしたが、あいにくの天気となり急遽、区役所での実施となりました。講師には公益財団法人よこはまユースの大槻繁美氏をお招きし、キャンプファイヤー等を安全に楽しく行うための学びを深めました。

まずは昨年のキャンプ写真を見ながら、子どもたちが持つトーチ棒の角度、火の渡し方やキャンプファイヤーへ火を入れる際の注意点、キャンプファイヤーの組み方など、課題の整理をしました。具体的に、火をもらう前の油が染み込んだトーチ棒は“へそより下に向け持つ”こと、点火後は“斜め前方に上げる”こと、火を渡す際は“同じ高さにて対面で行う”こと等、話がありました。

座学のあとは、実技でキャンプファイヤーの組み方を教わりました。『井桁(いげた)型』という薪を縦横交互に積んでいく組み方と、『ダイヤモンド型』と呼ばれる薪を円錐状の組み方を、併せて組むことがポイントとのことでした。井桁型には火を持続させる、ダイヤモンド型は火をつくる役割を担うとのこと、井桁に組んだ薪には火をつけないことも重要とのことでした。また、安全に行うためには事前に子どもたちへ説明し、練習することがもっとも重要とのことでした。

実技を教わったあとは、キャンプファイヤーの流れを確認し、レクリエーションを盛り上げるアドバイスもいただくことができました。

大槻氏は最後に「地域活動として開催するこのキャンプでは、子どもたちに学校とは違う体験ができる場づくりをして欲しい」と話され練習会は終了しました。この会で学んだことを、ふれあいキャンプで活かすことができたのかは次号で報告させていただきます。

(森田)



令和7年度 南区青少年指導員研修会開催



令和7年5月17日(土)13時より、南区役所にて令和7年度 南区青少年指導員協議会研修会を行いました。今回は、青指メンバー47人の参加のもと、南消防署から渡邊係長、宮地係長ほか5名の方々が来られ、「ケガの予防対策」と「応急手当」について講義および実技の指導をして頂きました。

まず、渡邊係長による講義では、傷病者の救急搬送が増加しており、その実態としては一般的なケガによるものも多いため、事前にその危険性を知っていれば、かなり防止できるのではないかとのことです。ケガをしないためには事前準備と安全確認がまずは大事で、とりわけ子どもに対しては安全教育や活動中のみまもりが重要になります。また、情報の共有も大事です。

ケガが発生した場合は、適切な応急手当(止血、やけど、熱中症、骨折、胸骨圧迫等)が必要になり、詳細をお話いただきましたが、横浜市の「家庭防災員研修テキスト」で検索すれば見ることができるとのことです。

講義の後は、4~5人のグループに分かれて、実技指導を受けました。まず、ケガなどで倒れた人を安全な場所に搬送する方法を学びました。担架がなくても毛布一枚で安全に搬送する方法、2~3人による徒手搬送を行う方法などを学びました。心肺停止状態の場合は、直ちに心肺蘇生のために胸骨圧迫(心臓マッサージ)、AEDによる処置を行います。ただ、AEDは必ずしも近くにあるとは限らないので、とにかく救急車が到着するまで(平均9分)、胸骨圧迫をし続けることが何より大事になります。

今回学んだことは、普段の生活の中においても重要なことですが、これからの時期は海や山などで活動することも増えるため、皆が知識として持っていることが必要だと思いました。このことは、青指の活動にも生かして行きたいと思いました。

なお、詳しくはインターネットのサイト(よこはま防災e-パーク)をご覧ください。



よこはま防災e-パーク

(今井)

令和6年度 横浜市青少年指導員大会

感謝状

令和7年3月9日(日)、関内ホールにて「横浜市青少年指導員大会」が開催されました。主催者として横浜市青少年指導員協議会から辺見会長、横浜市から山中市長にご挨拶いただきました。続く永年勤続者顕彰では、長きにわたり活動された305名に感謝状が贈られました。



南区顕彰者(16名)

30年顕彰: 保坂 彰一、山崎 直宏、根葉 直行
25年顕彰: 増田 厚子、吉川 昌代
20年顕彰: 竹内 祐治
15年顕彰: 青木 慶一、新井 浩、越中谷 真喜
門井 由美子、加藤 春哉、目黒 明子
若林 雅人
10年顕彰: 飯田 富二夫、守屋 雅幸、関口 康治

敬称略

第二部の記念講演では、元神奈川新聞報道部デスクの田崎基氏をお招きし、「青少年の生きづらさと闇バイト」というテーマで講義いただきました。

「トリック(匿名・流動型犯罪組織)」という言葉が浸透しつつありますが、根底にあるのは暴力団対策法などによる反社会組織の資金調達や闇バイトにシフトしていること、貧困や孤独にあえぐ若者がSNS等で応募してしまう構造があるとお話されていました。

貧富の格差の増大や、ネット環境での不適切なサイトの取り締まりが不十分などの社会構造から、貧困と孤独に対するこれまで以上の支援が必要と感じられました。

(畔柳)

区連会 9 月 定例会 資料
令和 7 年 9 月 19 日
南区 地域 振興 課

令和 7 年 9 月 19 日

南区自治会町内会長 様

南区地域振興課長
中野 由紀子

「横浜エクセレンス南区民デー」のポスター掲出について

秋涼の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、南区政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

今回、プロバスケットボールクラブである横浜エクセレンスと連携し、
「横浜エクセレンス南区民デー」を 11 月 28 日（金）、29 日（土）に開催
する運びとなりました。

つきましては、貴自治会町内会の皆様に御周知いただきたく、各自治会
町内会掲示板へのポスター掲出について、御配慮くださいますようお願い
申し上げます。

【同封内容】

ポスター（カラー版）・・・・・・・・・・掲示用（各自治会町内会掲示板数）

【連絡先】 南区地域振興課区民活動推進係

担当：鶴岡・村田

電話：045-341-1237／FAX：045-341-1240

E メール：mn-sports@city.yokohama.lg.jp

B2リーグへの挑戦!!

南区民DAY 開催!!

抽選で各日ペア

100組ご招待!

11.28(金)・11.29(土)

19:05 TIPOFF

VS 神戸ストークス

14:05 TIPOFF

@横浜武道館

18 クーリバリ
セリンムルタラ
横浜市南区出身

0 板橋 真平

南区民DAY 概要

■ご招待

対象:南区在住・在勤・在学の方
〈2階自由席〉抽選で各日ペア100組無料ご招待!
※同一世帯の複数申込不可

■ご優待

対象:南区在住・在勤・在学の方
特別優待価格で観戦可能!
※会場定員に達し次第販売終了

TICKET

■タウンサイドスタンドE

大人	4,300円 ▶	2,000円
高校生	2,300円 ▶	1,000円
中学生以下	2,300円 ▶	500円

■2階自由席

大人	2,000円 ▶	1,000円
高校生	1,500円 ▶	500円
中学生以下	1,500円 ▶	300円

お申し込み

ご招待 10月6日(月)～11月3日(月・祝) ※抽選(10月7日(金)当落発表)

ご優待 10月23日(木)～HP(電子申請) ※先着順(会場定員に達し次第販売終了)



南区区連会承認第18号 掲示期間:令和7年11月29日(土)まで



YOKOHAMA
EXCELLENCE

CONTACT US 株式会社 横浜エクセレンス

〒231-0027 神奈川県横浜市中区扇町3-8-4 日神ビル関内2F
TEL 045-264-6424 Mail info@yokohama-ex.jp

区連会 9 月 定例会 資料
令和 7 年 9 月 19 日
南 区 地 域 振 興 課

令和 7 年 9 月 19 日

南区自治会町内会長 様

南区スポーツ推進委員連絡協議会
会長 坂本 今朝幸

「南の丘トレイルウォーキング」のポスター掲示依頼について

涼秋の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、南区のスポーツ推進に御理解・御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

当協議会では、秋の健康・スポーツイベントとして「南の丘トレイルウォーキング」を 11 月 3 日（月・祝）に開催する運びとなりました。

つきましては、貴自治会町内会の皆様に御周知いただきたく、各自治会町内会掲示板へのポスターの掲出について、御配慮くださいますようお願い申し上げます。

【同封内容】

ポスター（カラー版）・・・・・・・・・・掲示用（各自治会町内会掲示板数）

【連絡先】 南区スポーツ推進委員連絡協議会事務局
（地域振興課区民活動推進係）

担当：鶴岡・図子

電話：045-341-1237／FAX：045-341-1240

E メール：mn-sports@city.yokohama.lg.jp

南の丘トレイルウォーキング

雨天決行
荒天中止

令和7年11/3 月・祝
9時~13時

定員 先着300名
小学生以上 事前申込不要 当日受付
※小学生は保護者同伴 ※コースには急坂・階段が含まれます

受付

午前8時30分から9時00分まで

※南区役所(中村川側エントランス)

- 市営地下鉄 阪東橋駅 徒歩8分
- 京浜急行 黄金町駅 徒歩14分



参加費 100円 (中学生以下は無料)

参加賞 オリジナルタオル (お一人様1枚)

コース
(予定)



全長10km、3時間程度

スタート 南区役所

港の見える丘公園

象の鼻パーク

ゴール 日本丸
メモリアルパーク



飲み物等は各自でご準備ください。ウォーキング中はこまめな水分補給を心がけましょう。



公道を歩きます。交通ルールを守り、マナー良く参加してください。

免責事項

参加者は万全な健康状態で参加してください。万一事故等が発生した場合、主催者は傷害保険に加入している範囲内及び応急処置以外の責任は負いかねますのでご了承ください。

天候等により、中止の場合は当日の午前7時までにHPにてご連絡いたします



南区 トレイルウォーキング

検索

主催 横浜市南区スポーツ推進委員連絡協議会

共催 南区役所

お問い合わせ▶南区役所地域振興課区民活動推進係

TEL : 045-341-1237 / FAX : 045-341-1240

南区区連会承認第19号 掲示期間: 令和7年11月3日(月・祝)まで

区連会 9 月定例会資料
令和 7 年 9 月 19 日
南区地域振興課

令和 7 年 9 月 19 日

南区自治会町内会長 様

南区スポーツ協会
会長 根本 守

「第 13 回南区みなっちランニングフェスタ」のポスター掲示依頼について

初秋の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、南区のスポーツ推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

南区スポーツ協会では、区民の皆様へスポーツレクリエーションの機会を提供すべく、標記事業を開催しております。つきましては、区民の皆様へ御周知いただきたく、各自治会町内会掲示板にポスターの掲示をお願いいたします。

【同封内容】

- ① ポスター（カラー版）・・・・・・・・・・掲示用（各自治会町内会掲示板数＋1）
- ② チラシ（表面カラー・裏面モノクロ版）・・予備・役員閲覧用（2 部）

【連絡先】 南区スポーツ協会事務局（南スポーツセンター内）
事務局長 中村 晶
TEL 716-5752 FAX 716-5753
E メール minamitaikyoku201310@yahoo.co.jp

第13回

南区

南区スポーツ協会



南区マスコットキャラクター
みなっち

みなっちランニングフェスタ

みんなで走ろう!
みんなで楽しもう!

親子ランニング

賞品と
参加賞も
あるよ!

日時 令和7年11月30日(日)9:30~13:00

会場 大岡公園(小雨決行)

当日の開催については7:00より
ホームページでご確認ください。

<https://taikyo-m.sub.jp/index.html>



● **対象**: 先着各40組80名

● **1R** 年中児と保護者(成人)/500mコース ▶10:00スタート(9:30受付開始)

● **2R** 年長児と保護者(成人)/500mコース ▶10:30スタート(10:00受付開始)

● **3R** 小学1年生と保護者(成人)/800mコース ▶11:00スタート(10:30受付開始)

● **4R** 小学2年生と保護者(成人)/800mコース ▶11:30スタート(11:00受付開始)

● **5R** 小学3年生と保護者(成人)/800mコース ▶12:00スタート(11:30受付開始)

★表彰★
各レースごと
1~3位

● **参加費**: 1人100円(親子2人で200円)

(当日受付にて徴収・傷害保険料含む)

● **申込み**: 下記QRコードにて申込み



〈申込み期間〉

令和7年

10月13日(月)~10月31日(金)

※13日前の申込はご遠慮ください!



走り方教室は、令和8年2月11日「スポーツフェスタ」にて開催します。

南区連合町内会長連絡協議会 第17号 掲示板掲載期間:~11月30日(日)

お問い合わせ ☒ info.festa3739@gmail.com 南区スポーツ協会(みなっちランニングフェスタ実行委員会)

〈主催〉南区スポーツ協会 〈共催〉南区役所 〈協力団体〉南区子ども会連絡協議会、南区スポーツ推進委員連絡協議会、南区青少年指導員協議会、(公財)横浜市スポーツ協会
私たちは「みなっちランニングフェスタ」を応援します!

・(有)吉井米店・旅館松島・株式会社 濱田園・NPO法人カンガルークラブ・みなみスポーツ共創パートナーズ・酒処玄や・ラケットショップ・フジ井土ヶ谷店・お弁当お惣菜の店あしな・(有)マルキ運動具店

第13回

南区

南区スポーツ協会



南区マスコットキャラクター
みなっち

みなっちランニングフェスタ

みんなで走ろう!
みんなで楽しもう!

親子ランニング

賞品と
参加賞も
あるよ!

日時 令和7年11月30日(日)9:30~13:00

会場 大岡公園(小雨決行)

当日の開催については7:00より
ホームページでご確認ください。

<https://taikyo-m.sub.jp/index.html>



● **対 象**: 先着各40組80名

1R 年中児と保護者(成人) / 500mコース ▶ 10:00スタート(9:30受付開始)

2R 年長児と保護者(成人) / 500mコース ▶ 10:30スタート(10:00受付開始)

3R 小学1年生と保護者(成人) / 800mコース ▶ 11:00スタート(10:30受付開始)

4R 小学2年生と保護者(成人) / 800mコース ▶ 11:30スタート(11:00受付開始)

5R 小学3年生と保護者(成人) / 800mコース ▶ 12:00スタート(11:30受付開始)

● **参加費**: 1人100円(親子2人で200円)

(当日受付にて徴収・傷害保険料含む)

● **申込み**: 下記QRコードにて申込み



〈申込み期間〉

令和7年

10月13日(月)~10月31日(金)

※13日前の申込はご遠慮ください!

★表彰★
各レースごと
1~3位



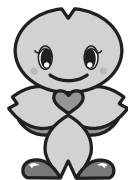
走り方教室は、令和8年2月11日「スポーツフェスタ」にて開催します。

南区連合町内会長連絡協議会 第17号 掲示板掲載期間:~11月30日(日)

お問い合わせ ☒ info.festa3739@gmail.com 南区スポーツ協会(みなっちランニングフェスタ実行委員会)

〈主催〉南区スポーツ協会 〈共催〉南区役所 〈協力団体〉南区子ども会連絡協議会、南区スポーツ推進委員連絡協議会、南区青少年指導員協議会、(公財)横浜市スポーツ協会
私たちは「みなっちランニングフェスタ」を応援します!

・(有)吉井米店・旅館松島・株式会社 濱田園・NPO法人カンガルークラブ・みなみスポーツ共創パートナーズ・酒処玄や・ラケットショップ・フジ井土ヶ谷店・お弁当お惣菜の店あしな・(有)マルキ運動具店



南区マスコットキャラクター
みなっち

第13回 南区

南区スポーツ協会

みなっちランニングフェスタ

日時:

令和7年11月30日(日)9:30~13:00

会場:

大岡公園(小雨決行)

参加される方へ

南区スポーツ協会は、南区民の皆様への地域貢献と青少年の健全な育成を目標に事業をすすめています。

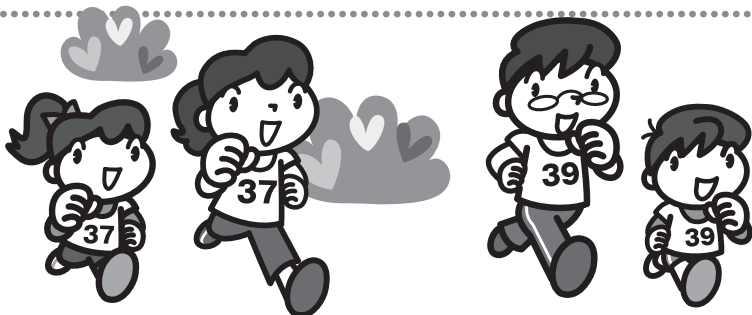
南区スポーツ協会主催事業「みなっちランニングフェスタ」は、運動の基本である「走る」ということを通じて、
「体を動かすことを楽しむフェスタ」です。

今回は大岡公園で親子ランニングを行います。スタッフ一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

※体調がすぐれない時は無理に参加をしないようにお願いします。

▶ 親子ランニング(小雨決行)

- 受付は各レースごとに行います。
- 各レース開始時刻30分前から受付を開始いたします。
- 各レース終了後、表彰式を行います。

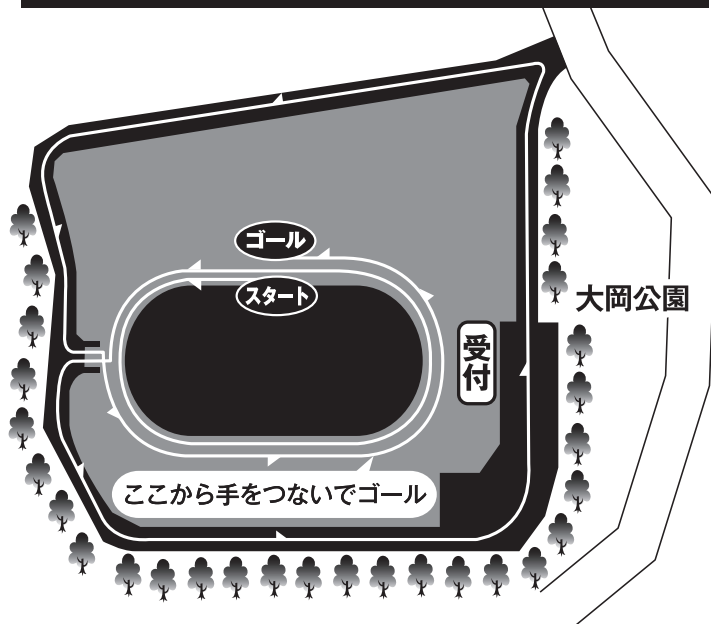
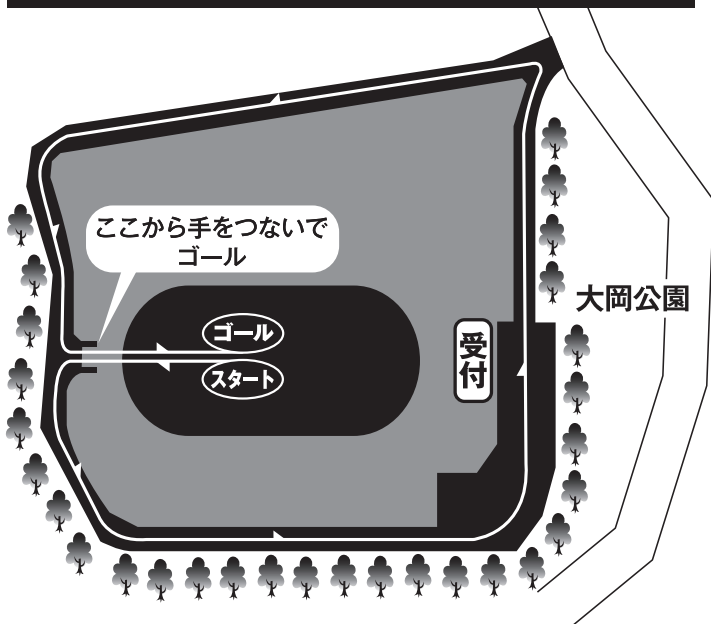


500mコース / (1R) (2R)

年中・年長児と保護者(成人)

800mコース / (3R) (4R) (5R)

小学1・2・3年生と保護者(成人)

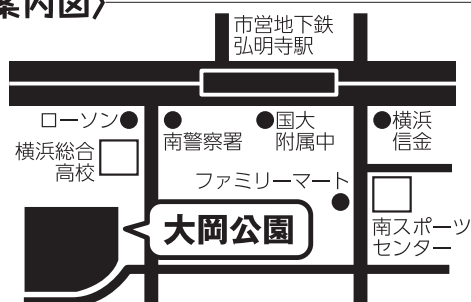


〈申込み規定〉

- (1)主催者は、疾病や貴重品の紛失、その他の事故に際し、応急処置を除いて一切の責任を負いません。
- (2)自己都合による申込後のキャンセルは、必ず事前に連絡をしてください。
- (3)申込書兼承諾書の記載事項に虚偽の記載があった場合や、申込者以外は出場できません。
- (4)大会出場中の写真・記事はインターネット等へ記載することがあります。
- (5)主催者は、個人情報の保護法令を厳守し、参加者の個人情報を取り扱います。

〈会場案内図〉

※ご来場には公共交通機関をご利用ください



お問い合わせ ☒ info.festa3739@gmail.com

南区スポーツ協会(みなっちランニングフェスタ実行委員会)

【映画】

書類
番号

21

ぼけますから、よろしくお願いします。

～おかえりお母さん～

上映会&監督による講演

令和7年度横浜市南区人権啓発講演会

認知症が私たち家族にくれたギフト

第2弾

令和7年

12月4日(木)

14:00～

17:00

(13:30開場)

【事前申込・
入場無料】



©萩庭桂太

講師紹介

信友直子さん(映画監督)

1961年広島市呉市生まれ。
主要放送局で数多くのドキュメンタリー番組を手掛ける。
2018年に『ぼけますから、よろしくお願いします。』で長編監督デビュー
令和元年の文化庁映画賞・文化記録映画大賞など、数々の栄誉に輝く。

会場

みなみん(南公会堂/南区庁舎3階)

最寄駅: 阪東橋 徒歩8分(市営地下鉄ブルーライン)

黄金町 徒歩14分(京急線本線)

定員

400名(事前申込・先着順)

申込期間

令和7年10月14日(火)から令和7年12月3日(水)まで

※手話通訳・一時保育をご希望の方は、令和7年11月14日まで

申込方法

WEB申込フォームからお申込みください。

※EメールまたはFAXでも受付可能です。必要事項は裏面をご覧ください。



お申込みは
こちらをスキャン!

主催・お問い合わせ先: 横浜市南区役所総務課

電話: 045-341-1224 FAX: 045-241-1151 Eメール: mn-syomu@city.yokohama.lg.jp

南区イベント 人権

検索

【映画&講演会内容】

認知症の母と耳の遠い父との日々を、娘である信友直子監督がカメラを通して見つめた感動のドキュメンタリー。続編となる『ぼけますから、よろしくお願いします～おかえり お母さん～』では、母の介護と看取りを経て、家族の絆と命の尊さが描かれます。

「認知症が私たち家族にくれたギフト 第2弾」とし、映画制作の裏側や、ご家族とのかけがえのない時間について監督ご自身にご講演をいただきます。

「ぼけますから、よろしくね」と言い合える、互いに尊重し合う関係について、映画と講演を通じて一緒に考えてみませんか？

【Eメールでお申し込みの場合】

- ①氏名
- ②連絡先（Eメールアドレス・電話番号等）
- ③一時保育（1歳～6歳の未就学児）・手話通訳・車いす利用の有無を記載して、下記のEメールアドレスに送付してください。

FAXでお申し込みの方は以下を切り取りご利用ください。
WEB申込フォームは表面をご確認ください。

切り取り線

【FAX送信票】 FAX：045-241-1151

氏名（ふりがな） _____（ _____ ）

電話番号 _____

FAX番号（任意） _____

Eメールアドレス（任意） _____

配慮事項（必要な事項に✓してください）

☐車いす利用 ☐手話通訳希望

☐一時託児希望※0歳4か月～未就学児

（子供の人数__人 子どもの年齢_____）

No. ○○

南政第 624 号
令和7年9月19日

団体名

様

南区区政推進課長 黒田 佳和

令和7年度上半期広報紙配布謝金の振込みについて（通知）

日ごろから、横浜市広報行政に御協力いただき、誠にありがとうございます。

令和7年度上半期広報紙配布謝金を、10月末日までに指定口座へ振り込ませていただく予定です。

貴団体におかれましては、下記内容を御確認のうえ、同封の郵便はがき「広報よこはま南区版等 配布部数報告書」を記入いただき、御返送くださいますようお願いいたします。

1 広報紙配布謝金 ○○○円 (@17円×○部+@21円×○部)

広報配布謝金は、地域活動推進や地域防犯灯維持管理費補助金申請などのため
南区地域振興課へご提出いただいた口座振替依頼書に記載の口座へ振り込みます。
(※口座振替依頼書が未提出、不備があるなどの場合は振込が遅れることがあります。)

(参考) 算出根拠

(単位：部)

配布団体名	対象月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4、6、 7、9月 の計	5、8月 (網掛の 月)の計	上半期 計
		2紙	3紙	2紙	2紙	3紙	2紙			
○○○○○○○		○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1部あたりの単価 4、6、7、9月 ……広報よこはま9円+県のたより8円=17円
5、8月(網掛の月) ……広報よこはま9円+県のたより8円
+ヨコハマ議会だより4円=21円

2 配布部数等の確認

上記配布部数及び配布金額等を御確認いただき、**修正の有無にかかわらず、同封の郵便はがき「広報よこはま南区版等 配布部数報告書」を記入のうえ、下記担当へ令和7年10月3日(金)(必着)までに、必ず御報告いただきますようお願いいたします。**なお、上記期限までに御報告がない場合は、部数の変更はないものとさせていただきます。

また、**振込完了のお知らせはお送りしませんので、11月1日以降に配布謝金が振り込まれているか、ご確認をお願いします。**

※ 部数の変更があった場合は、訂正後の金額をお知らせします。

担当：南区区政推進課広報相談係 高木・朝比奈
E-mail：mn-kouhou@city.yokohama.lg.jp
TEL 045-341-1112/FAX 045-341-1241

【ご報告にあたって】

※ 同封のはがきには、以下の内容を印刷しています。

報告書（はがき）イメージ

広報よこはま南区版等 配布部数報告書		返送必須				
横浜市南区長		10月3日(金)必着				
「広報よこはま」、「県の花より」および「議会だより」の配布部数について、次のとおり確認しましたので、報告します。						
①修正の有無 いずれかにチェックしてください。						
☐修正あり ・ ☐修正なし ☐②③④を記入 ☐③④を記入						
②修正後部数 ①で修正ありの場合、正しい配布部数をご記入ください。						
	令和7年					
	4月号	5月号	6月号	7月号	8月号	9月号
修正後部数						
③報告者						
団体名称	《町内会名》				《No》	
代表者 または 広報配布 担当者	氏名					
	住所					
	電話番号	—				
④報告日						
令和7年 月 日						
10月3日(金)必着でご返送ください。						

※ 印刷部数のご報告にあたっては、同封のはがきにご記入の上、
10月3日(金)必着でポストへ投函していただきますよう、お願いいたします。

「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市は、2026 年度（令和 8 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」を取りまとめました。この「基本的方向」に関する市民意見募集を 9 月 22 日(月)から 10 月 21 日(火)まで実施します。

つきましては、地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、市民意見募集について、各区連会 9 月定例会でお知らせしたいと考えております。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

次の内容を記載した資料を単位会長あてに送付します。詳細は別添をご参照ください。

(1) 「新たな中期計画の基本的方向」の概要版

(2) 市民意見募集の実施

【実施期間】令和 7 年 9 月 22 日(月)から令和 7 年 10 月 21 日(火)まで

【提出方法】以下の方法でご提出ください。

・横浜市電子申請・届出システム※（右の二次元コードより）

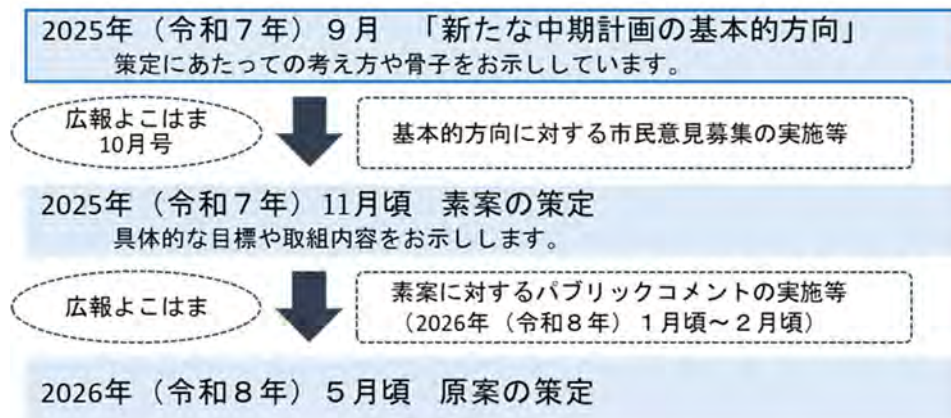
※9 月 22 日(月)よりご利用いただけます。

・電子メール ・郵送 ・FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）



政策経営局経営戦略課

担当 細谷、井上

電話 045-671-3477 /FAX 045-663-4613

メール ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp

新たな中期計画の 基本的方向

新たな中期計画の策定に向けて、皆様のご意見をお聴かせください

はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示する「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

横浜市役所が組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様とともに、＜14の政策分野からなる総合的な取組＞と＜横浜の成長・発展に向けた横断的な取組＞により、横浜に関わる全ての人が前を向き、未来に希望を抱くことができる「明日をひらく都市」の実現を目指します。

市民の皆様のご意見をぜひ、お寄せください。

新たな中期計画の指針

2040年頃の横浜のありたい姿として、共にめざす都市像「明日をひらく都市」を継承します。

共にめざす都市像

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。

私たちのまち横浜は、
150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。
ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。
これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、
未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。
様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。
多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。
たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市。
多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。
自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。
横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、
世界のどこにもない都市を共につくりましょう。
明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。



横浜市は、市民目線での政策推進に向け、あらゆる機会を捉えて、多様な手段により市民の皆様のご意見を伺う取組を進めています。

新たな中期計画の策定前に、市民の皆様の横浜や日々の暮らしへの意識、こどもの考える未来の横浜についてのご意見を聴いてきました。

▶ 横浜への意識

暮らしやすいまち

85.4%

住み続けたいまち

84.9%

人にすすめたいまち

71.1%

▶ 日々の暮らしへの意識

日常生活の困りごと

自分の老後	43.6%
自分の病気や健康	36.2%
景気や生活費	34.0%
家族の病気や健康、 生活上の問題	33.0%
犯罪や防犯	14.7%

これからの横浜に求めること

医療提供体制が充実している	47.9%
こどもを安心して育てられる	43.2%
高齢者や障害のある人も暮らしやすい	40.2%
災害に強い	31.8%
犯罪が起きにくい	30.7%

横浜の魅力

ショッピング施設が充実しており、買い物が便利	53.6%
道路鉄道網が発達しており、買い物が便利	42.4%
海や港が身近	35.9%
まとまった緑地などの自然	29.2%
国際的な雰囲気	20.2%

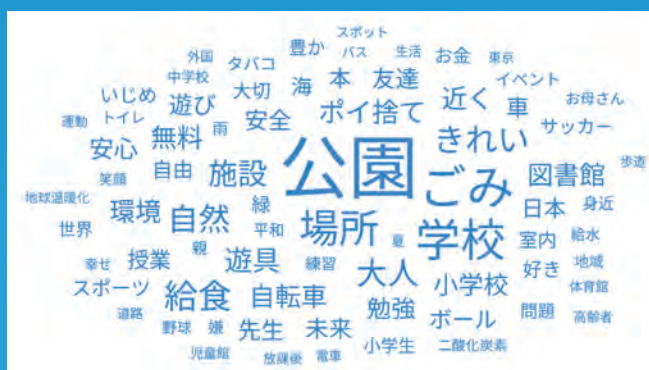
出典：市民生活・needs調査

調査概要:【対象】満15歳以上の横浜市民 【期間】令和7年7月 【回答】3,752件
【対象】満18歳以上の横浜市民 【期間】令和6年6月 【回答】2,597件

▶ こどもの考える未来の横浜



テキストマイニングによってこどもワークショップ及びデジタルを活用した意見募集にて寄せられたこどもの声を分析。分析にあたっては、名詞のみを抽出。「横浜」のような前提となる言葉は除外し、「ごみ」と「ゴミ」のような表記の違いは同義語に設定。



※ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析

寄せられた声 の概要

街の美化や自然保護、安心して遊ぶ公園の整備、学校給食の充実、いじめや差別のない社会づくりなど、多様で真剣な願いがつつられています。こどもたちは、身近な体験から社会課題を感じ取り、よりよい横浜を実現するためのアイデアを自分の言葉で力強く発信しています。(ChatGPT-4oによる要約)

調査概要：(1)こどもワークショップ 【対象人数】市内在住の小中学生24名 【実施日】令和7年6月1日
(2)デジタルを活用した意見募集 【対象】18歳以下の横浜市民 【実施期間】令和7年6月 【回答】473件

共にめざす都市像「明日をひらく都市」へ

OPEN × PIONEER 2040 YOKOHAMA

戦略

市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

人にやさしいまち・世界を魅了するまち

<市民生活の安心・安全>

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

<横浜の持続的な成長・発展>

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

総合的な取組

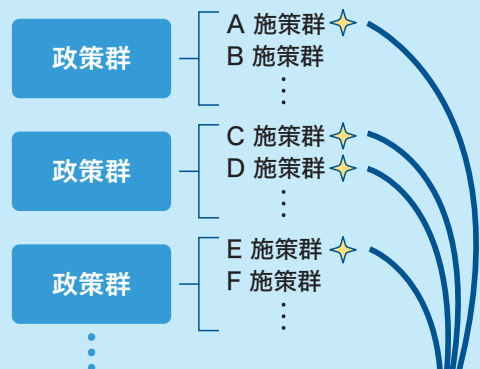
政策の分野 (14の政策群)

毎日の安心・安全	暮らし・コミュニティ
防災・減災	交通
医療	スポーツ・文化
子育て	産業・にぎわい
教育	まちづくり
高齢・長寿	環境
障害児・者	みどり

施策群

政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成。

各施策群は個別の分野別計画と連動、アウトカム指標により進捗管理



横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた

「明日をひらく 都市プロジェクト」★

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営をさらに推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革)～

市政運営の土台「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション～

取組の方向性

▶ 総合的な取組「14の政策群」

毎日の 安心・安全



防犯対策の推進
生活基盤のインフラの安全確保

暮らし・ コミュニティ



地域協働・共創の推進
多文化共生の推進
図書館ビジョンの実現

防災・減災



地震防災戦略の推進
下水道浸水対策プランの推進

交通



地域の移動手段の確保・支援
交通ネットワークの充実

医療



総合的ながん対策の推進
医療提供体制の確保

スポーツ・ 文化



市民が「する」「見る」「触れる」
スポーツ・文化の充実、環境整備

子育て



預けやすいまちの推進
経済的・時間的ゆとりの創出
こどもの体験機会の充実

産業・ にぎわい



企業誘致・スタートアップ支援
中小企業支援・商店街支援
観光・MICEの充実

教育



グローバル人材の育成
安心して学べる教育環境の整備
DXを活用した教育の推進

まちづくり



世界を魅了する都心部・臨海部の
まちづくり
郊外部の魅力的なまちづくりの推進

高齢・長寿



外出支援・健康づくりの推進
認知症対策の推進
単身世帯・要支援者対策の推進

環境



GREEN × EXPO 2027
ネット・ゼロカーボンの推進
循環型社会への移行

障害児・者



インクルーシブなまちづくり
の推進
自立支援・家族支援の推進

みどり



公園のまちの推進・動物園の魅力向上
みどりの保全と創造
農体験のまちの推進

「新たな中期計画の基本的方向」の詳細は
ホームページをご覧ください

横浜市 新たな中期計画 2026



▶ 横断的な取組「明日をひらく 都市プロジェクト」

370万市民が暮らす大消費地が挑む、グローバルな
循環型都市への移行 ～環境共生と経済成長の両立～



横浜の強みを生かし、未来を見据えた
観光・経済活性化 ～多くの人や企業の呼び込み～

横浜の強み・資源の最大化

観光政策のさらなる強化

市内企業との相乗効果

未来に向けた産業創出

AI時代を見据えた産業集積

環境共生と経済成長の両立

国際プレゼンスの向上

海外活力の取り込み

横浜ブランドの海外への発信

横浜市都市計画マスタープランを踏まえた
未来を創るまちづくり ～日々の暮らしを豊かにする、成長する都市へ～

「ダブルコア」のまちづくり

都心部と郊外部の2つのコアを創造

規制見直しを通じた立地誘導

土地利用規制の見直しによる業務・商業・住宅等の集積・活性化

安心して暮らせるまちづくり

インフラ老朽化から市民の安全を守る

市民意見募集の設問項目

設問1

新たな中期計画の基本的方向では、共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けて、『総合的な取組「14の政策群」』をお示ししています。
この14の政策群の中で、あなたが関心の高い項目を教えてください。

※複数該当する場合は、該当する選択肢すべてに
☒ を付けてください。

設問2

共にめざす都市像「明日をひらく都市」や戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」とは具体的にどのようなまちだと思いますか？
あなたのご意見や考えを教えてください。

※選択肢に ☒ のうえ、ご記入ください。

〈記入例〉

☒ 共にめざす都市像「明日をひらく都市」

子育て支援や教育環境が充実していて、のびのびと

安心して子育てができる魅力的なまちになって欲しい。

「基本的方向」についてのご意見

左記の「市民意見募集の設問項目」を参照のうえ、
ご記入ください。

設問1 14の政策群に関するご関心について

- | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 毎日の安心・安全 | ☐ 高齢・長寿 | ☐ スポーツ・文化 |
| ☐ 防災・減災 | ☐ 障害児・者 | ☐ 産業・にぎわい |
| ☐ 医療 | ☐ 暮らし・コミュニティ | ☐ まちづくり |
| ☐ 子育て | ☐ 交通 | ☐ 環境 |
| ☐ 教育 | | ☐ みどり |

設問2 共にめざす都市像・戦略に関するご意見等について

該当する項目に ☒ のうえ、ご記入ください。

- ☐ 共にめざす都市像「明日をひらく都市」
- ☐ 戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」

切り取り線

基本的方向の市民意見募集について

募集期間

令和7年 9月22日(月) から 10月21日(火)まで

ご意見の提出方法

インターネット 入力フォーム

右の二次元バーコード(横浜市電子申請・届出システム)へ
アクセスし、ご入力ください。

※インターネット入力フォームは、9/22からご利用できます。



はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。
(切手不要、当日消印有効)

電子メール

ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp

FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「基本的方向についてのご意見」である旨を
明記の上、本リーフレットに掲載の『市民意見募集の設問項目』の内容に沿ってご提出ください。

料金受取人払郵便



差出有効期限
令和7年
10月31日まで
(切手不要)

郵便はがき

23 1-8 7 9 0

005

見本

(受取人)

横浜市中区本町6-50-10

横浜市政策経営局 経営戦略課 行



●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所

☐ 横浜市 _____ 区

☐ 横浜市外

■年代

☐ ~10歳代 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代

☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳代 ☐ 80歳代~

新たな中期計画の策定スケジュール

9月

「新たな中期計画の基本的方向」公表



市民意見募集の実施等



11月頃

素案の策定



パブリックコメント
(令和8年1月頃~2月頃)の実施等

令和8年5月頃

原案の策定

※策定した原案は、
議案として提出する予定です。

- ・ご意見への個別の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付はいたしません。
- ・ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。
- ・いただいたご意見の内容は、個人情報を除いて公開する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

横浜市政策経営局経営戦略課

TEL:045-671-2010

FAX:045-663-4613

令和7年9月作成